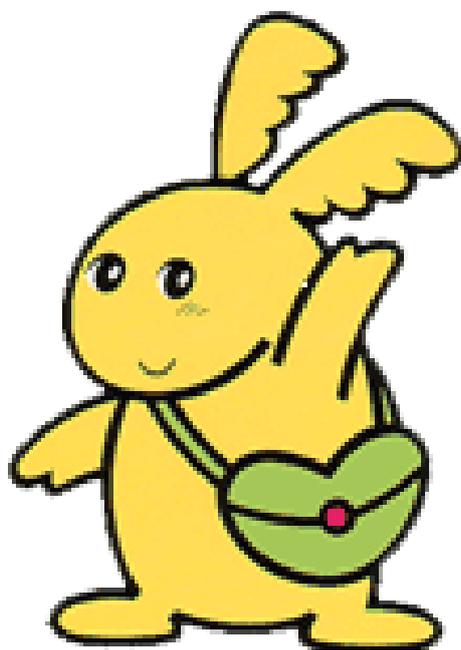


# 第4次松原市地域福祉活動計画





# 目次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の背景と趣旨.....	1
2 計画の性格と位置づけ.....	2
3 新たに盛り込むべき視点.....	4
4 計画の期間.....	6
5 基本理念.....	6
第2章 市の地域福祉を取り巻く現状と課題.....	7
1 地域の状況.....	7
2 地域活動の状況.....	12
3 アンケート調査結果からみた現状.....	15
4 第3次計画の評価と課題.....	30
第3章 計画の基本的な考え方.....	34
1 施策の体系.....	34
2 基本方針.....	35
第4章 施策・事業の展開.....	37
1 地域の支え合いの推進.....	37
2 見守り・防災体制の強化.....	45
3 地域活動の担い手やボランティアの育成.....	51
4 生活を支える福祉サービスの充実.....	57
第5章 重点施策.....	69
1 新たな地域活動の担い手の呼びかけ.....	69
2 ICT ツールを活用した地域福祉活動の充実.....	69

第6章 計画の推進に向けて.....	70
1 包括的な支援体制の推進.....	70
2 連携と協働による計画の推進.....	70
3 計画の評価と推進体制.....	71
4 計画の周知.....	72
資料編 .....	73
1 社会福祉法人松原市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱.....	73
2 策定委員名簿.....	75
3 策定経過.....	76
4 用語解説.....	77



# 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

「地域福祉」は、特定の個人に限定されず、地域に住むすべての人々が幸せな生活を送ることができる地域を作っていくことを意味します。個人が幸せな生活を送るためには、家族や友人だけでなく、地域住民、行政、社会福祉協議会など、さまざまな人々が協力し合い、助け合う基盤を築くことが重要です。

近年、私たちを取り巻く環境は大きく変わっています。少子高齢化や人口減少などの社会的な変化に伴い、非正規雇用の増加による生活の困窮、子育てへの不安、児童虐待、不登校、社会的な孤立など、既存のサービスでは対応しきれない、制度の狭間といわれる新たな課題（8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー等）、さまざまな課題が地域で生じています。

高齢者、障害のある人、子供など、誰もが安心して生き生きと暮らせる地域を実現するためには、地域の一人ひとりが地域づくりを自分事として捉え、取り組む仕組みづくりが重要です。さらに、地域内の課題解決に取り組むためには、関係機関や団体、事業者、ボランティアなどの連携を強化し、地域での活動を広げることも地域福祉の推進には欠かせません。

地域で活動を推進するためには、市による体制整備や既存の制度だけでは対応しきれない複雑な課題に対して、関係機関が縦割りではなく「横断的に」協力して総合的な相談支援体制を構築していく必要があります。

このような背景を踏まえ、松原市社会福祉協議会でのこれまでの取り組みの成果や残された課題を整理し、さまざまな人々によるつながりと支え合い、市民・地域・社協・行政等の協働による取り組みなど、本市における地域福祉活動を推進するための新たな方向性を示すため、「第4次松原市地域福祉活動計画」を策定します。

## 2 計画の性格と位置づけ

### (1) 地域福祉とは

「地域福祉」とは、地域において誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や事業者、関係機関・団体、行政がお互いに協力して地域生活課題の解決に取り組む考え方です。また、高齢者、障がい者、子ども等の分野ごとの制度ではなく、「地域」という視点で捉え、包括的に必要な支援を行っていくものです。

平成30年4月に施行された改正社会福祉法では、地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、本人とその属する世帯全体に着目し、福祉、介護、保健医療に限らない、地域生活課題を把握するとともに、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関と連携し、課題の解決を図っていくことが規定されています（法第4条）。地域生活課題の解決に向けて、自助、共助（互助）、公助の考えに基づいて、地域住民、事業者、関係機関・団体、行政のそれぞれが役割を果たし、連携して取組をしていくことが必要とされています。

地域福祉とは、こうした地域共生社会づくりに向けて「地域の住民一人ひとりが主役となって、年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、誰もがよりよく生きることのできる住みよいまちづくりの活動を地域の実情に応じて計画的に連帯して進め、その成果を次の活動に活かすという不断の取り組み」です。

### (2) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されています。

社会福祉協議会には、住民主体の理念に基づき、地域にある福祉問題を、みんなで考え、話しあい、課題の解決に向けて取り組むという活動を通して、地域に働きかけ、福祉コミュニティづくりを推進する役割や、住民と関係機関・団体等をつなげていく中核的な組織としての役割が求められています。

社会福祉協議会が策定する「松原市地域福祉活動計画」は、地域福祉活動を促進していくための計画です。本計画を一人でも多くの住民に知ってもらい、何らかの活動に主体的に関わってもらえるように働きかけていきます。

### (3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画

地域福祉計画は、市全体で地域福祉を効果的に推進する方策を示す計画です。

地域福祉活動計画は、社協として、地域福祉計画と整合を図り、市民、自治組織、民生委員・児童委員、福祉サービス事業者、ボランティア団体など、個人と多様な組織・団体が協働して地域福祉を主体的に実践することを定めた計画です。

両計画が連携することにより、市が直面する生活課題や福祉ニーズを共有した上で、市及び社協の取組を明確にし、協働性と実効性を高めながら、地域福祉を推進することを目指します。

計画名	地域福祉計画	地域福祉活動計画
推進組織	市	市社会福祉協議会
計画の性格	行政計画	民間計画
連携の意義	「生活課題や福祉ニーズの共有」「推進の方向性と実践の連動」	

### 3 新たに盛り込むべき視点

#### (1) 重層的支援体制整備事業の創設

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる地域共生社会の実現に向けた改革の一つとして、改正社会福祉法が平成30年に施行されました。

この改正では、地域福祉推進の理念として「支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨」が明記されました。

また、この理念を実現するため、市町村において、住民が主体的に地域課題を把握し解決するための仕組みづくりや、複雑化・複合化した課題を受け止めるための包括的な支援体制の整備に努める旨が規定されました。

さらに、令和3年4月の改正では、市町村において、既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設され、市町村の包括的かつ重層的な支援体制の充実を図ることが求められています。

#### 重層的支援体制整備事業の概要

市町村における既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、複合化・複雑化した地域生活課題に対応する包括的な支援体制を構築するため、「Ⅰ 相談支援」「Ⅱ 参加支援」「Ⅲ 地域づくりに向けた支援」の「3つの支援」を柱とする一体的な取り組みです。この事業は、これまでの福祉制度・政策と、人々の生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性から表れる支援ニーズとの間にギャップが生じてきたことを背景としており、属性・世代を問わない相談・地域づくりの実施体制を目指しています。



出典：厚生労働省資料より抜粋

## (2) 成年後見制度の利用促進

成年後見制度が十分に利用されていないことから、平成28年5月に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、同法に基づく国の成年後見制度利用促進基本計画が策定されました。令和4年3月には第二期成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定され、これまでの課題に対する対応として成年後見制度の見直しに向けた検討と権利擁護支援策の総合的な充実、成年後見制度の運用の改善、後見人への適切な報酬の付与、地域連携ネットワークづくりの推進などが計画に盛り込まれました。

## (3) 再犯防止の推進

我が国の刑法犯検挙人員全体に占める再犯者の割合は上昇傾向にあり、新たな犯罪被害者を生まない、安全・安心な社会を実現するために、平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、同法に基づく国の再犯防止推進計画が策定されました。令和5年3月に策定された第二次再犯防止推進計画において、市町村には、地域住民に最も身近な基礎自治体として、各種行政サービスを必要とする犯罪をした者等が地域で安定して生活できるよう適切にサービスを提供するよう努めることとされています。

## (4) 避難行動要支援者対策

平成25年の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障がいのある人等の特に配慮を要する方のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿の作成が各自治体に義務付けられ、本市においても名簿の適正な管理・更新を行っています。

一方で、いまだ災害により、多くの高齢者等が被害を受けており、避難の実効性の確保に課題があります。令和3年5月施行の災害対策基本法の一部改正では、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、市町村には、避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定が努力義務化されました。

## 4 計画の期間

本計画の実施期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの6か年とします。松原市総合計画や松原市地域福祉計画など他計画との整合を図り、国・府の福祉政策や、社会経済情勢に著しい変化があった場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

令和 元年度 (2019)	令和 2年度 (2020)	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)
松原市第5次総合計画									
第3期松原市地域福祉計画					第4期松原市地域福祉計画				
第3次松原市地域福祉活動計画					第4次松原市地域福祉活動計画				

## 5 基本理念

近年、少子高齢化や核家族化の影響で、家族間の支え合いの機能が低下し、地域内の住民同士の交流や連携が希薄化しています。このような状況において、公的な福祉サービスが基本的な福祉ニーズに対応する原則を尊重しつつも、ボランティア活動や地域の支え合い、見守りなどによる地域づくりを推進することが重要となっています。これまで行政に委ねられてきた福祉サービスやまちづくり全般について、多様な担い手がそれぞれの役割分担と協働のもと、地域全体で共同で創り上げる考え方が必要です。さらに、セーフコミュニティの推進と地域共生社会の実現に向け、前計画の基本理念を引き継ぎ、『住み慣れた地域で、安心・安全に暮らし続けることができる支え合いのまちづくり』を目指して計画を進めていきます。

### 【基本理念】

住み慣れた地域で、安心・安全に  
暮らし続けることができる支え合いのまちづくり



## 第 2 章

# 市の地域福祉を取り巻く現状と課題

### 1 地域の状況

#### (1) 総人口・年齢3区分人口の推移

本市の総人口は減少傾向で推移し、令和5年9月末現在で116,703人となっています。

年齢3区分別にみると、年少人口、生産年齢人口は減少が続いており、高齢者人口も令和2年以降は減少傾向となっています。また、高齢化率は3割となっており、少子高齢化は今後も続いていくものと予想されます。

図 年齢3区分別人口の推移

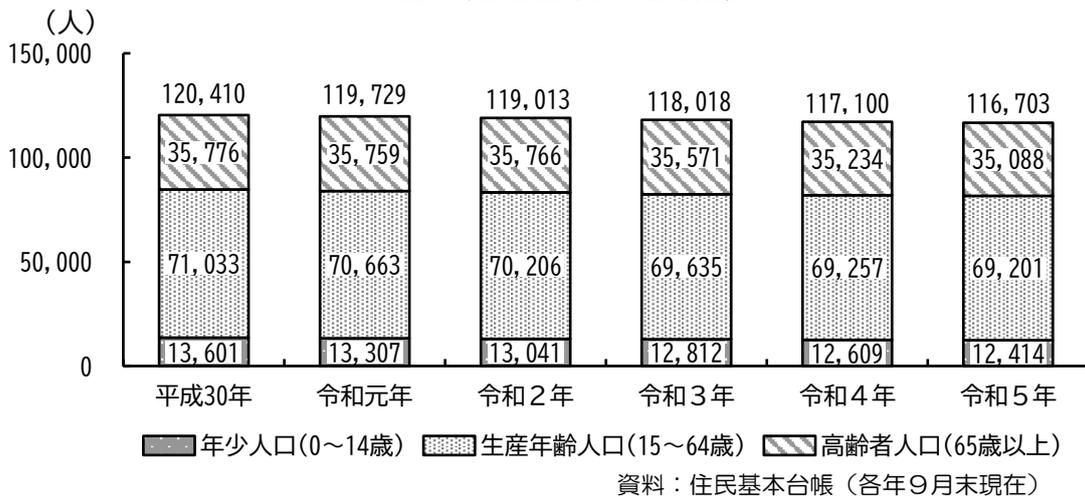
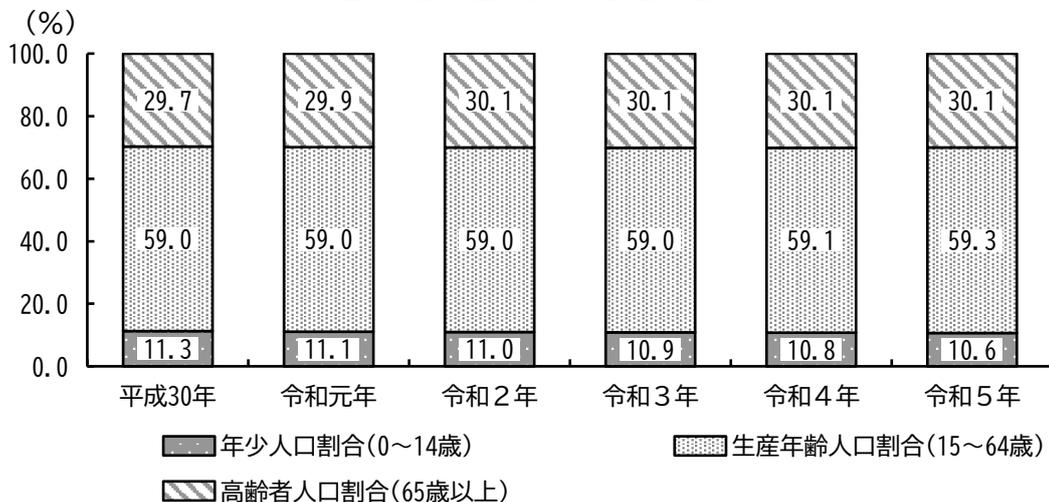


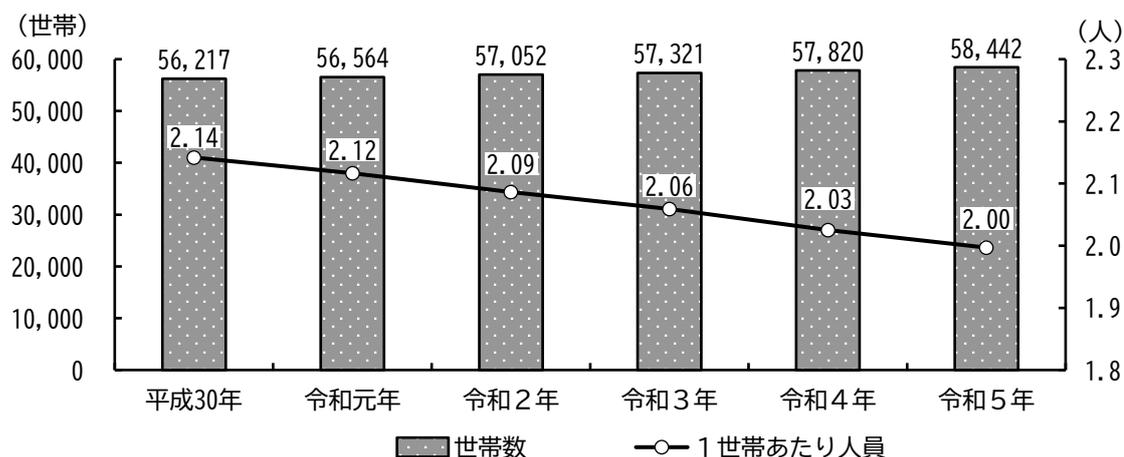
図 年齢3区分別人口割合の推移



## (2) 世帯数及び1世帯あたりの人員数

世帯数は増加傾向にあり、令和5年には58,442世帯となっています。一世帯あたりの人員数は減少し続けており、令和5年には2.00人となっています。

図 世帯数及び1世帯あたりの人員の推移

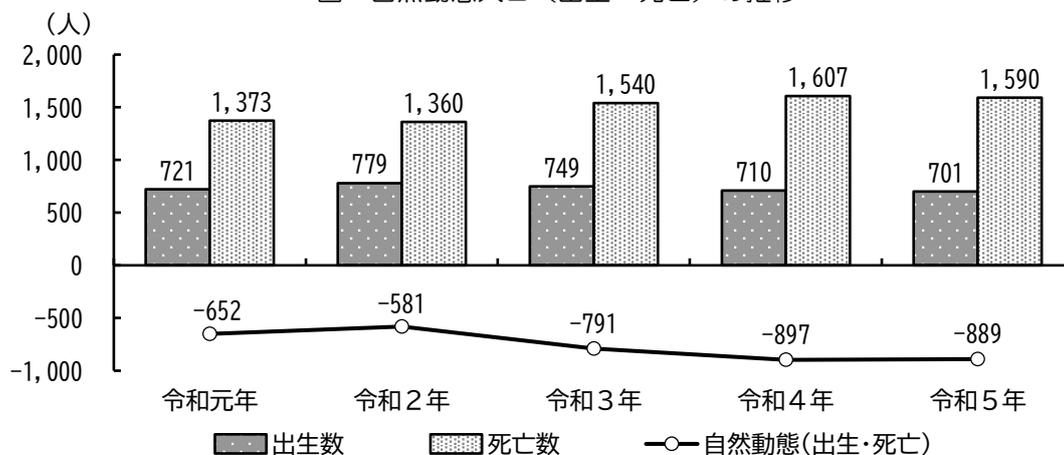


資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

## (3) 自然動態人口（出生・死亡）の推移

各年において出生数が死亡数を下回って推移しています。また、令和2年以降は出生数の減少がみられ、令和5年の出生数から死亡数を差し引いた自然動態は、889人の「自然減」となっています。

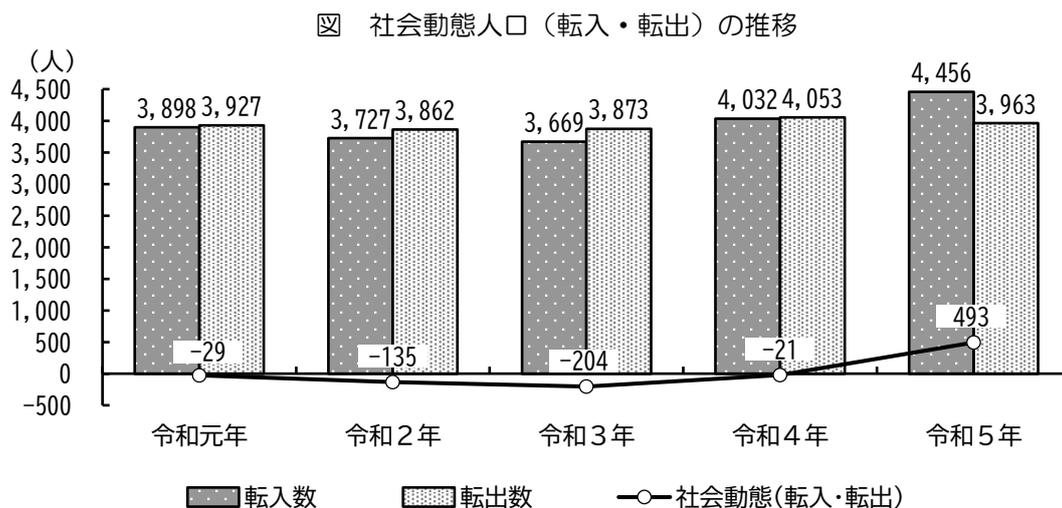
図 自然動態人口（出生・死亡）の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日～翌年9月末合計）

#### (4) 社会動態人口（転入・転出）の推移

近年、転出数、転入数ともに令和3年まで減少傾向にあったものの、令和4年に増加に転じています。また、令和元年以降は転出数が転入数を上回って推移しており、社会動態は「社会減」が続いていましたが、令和5年には子育て施策や新子世帯への補助事業等の取組により、「社会増」となり、社会動態は大幅に改善しました。

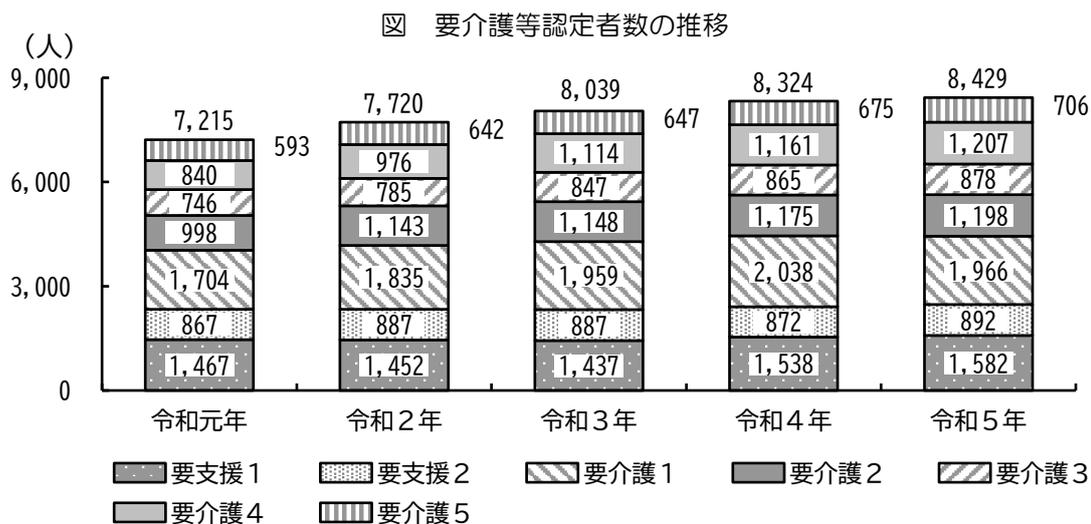


資料：住民基本台帳（各年10月1日～翌年9月末合計）

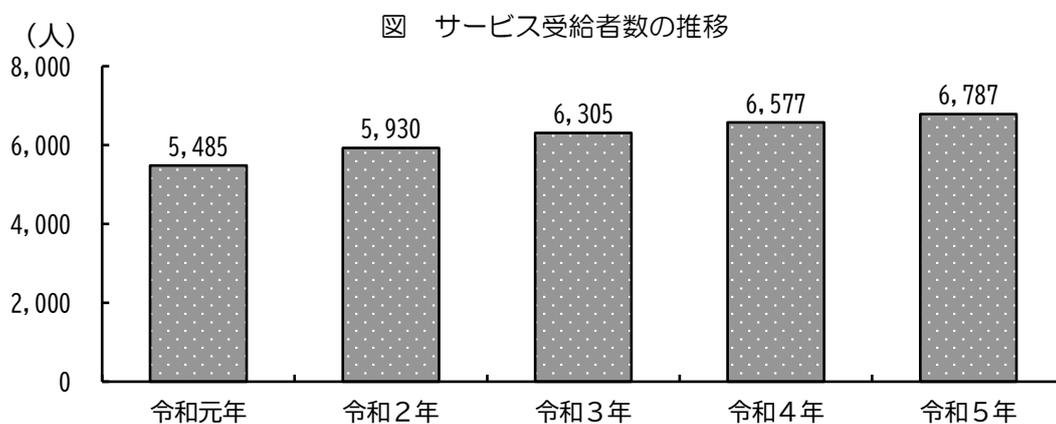
## (5) 要介護等認定者数及びサービス受給者数の推移

要介護認定者数は増加傾向で推移しています。介護度別にみると、要介護1、要介護4の認定者数が大きく増加しています。

また、要介護認定者数の増加にともない、サービス受給者数も増加傾向にあり、令和3年9月以降は6,000人を超えています。



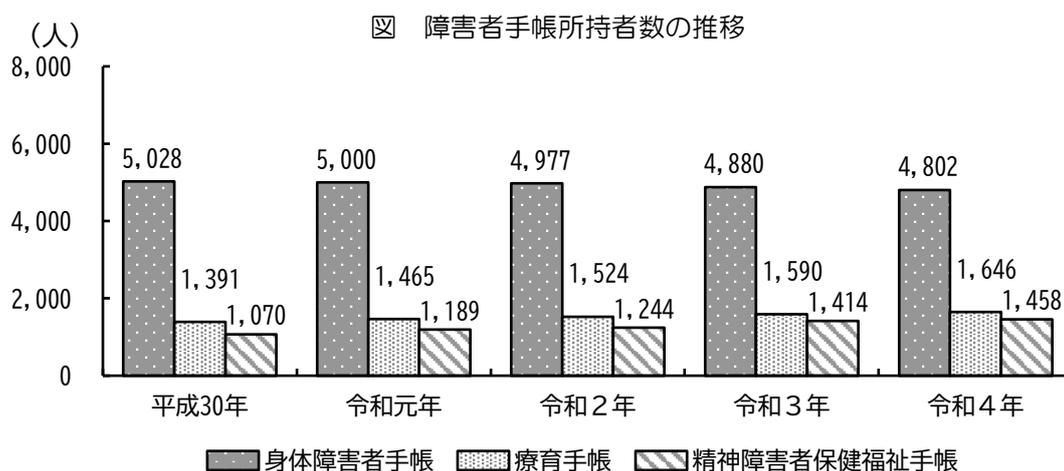
資料：介護保険事業状況報告（各年9月末現在）



資料：介護保険事業状況報告（各年9月末現在）

## (6) 障害者手帳所持者数の推移

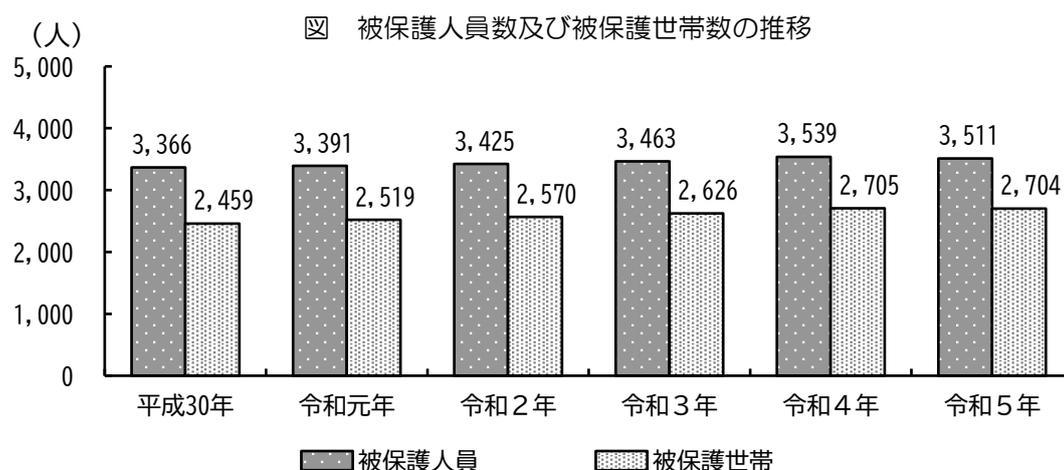
身体障害者手帳所持者数は減少傾向にあり、令和4年には4,802人となっています。療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、増加傾向にあります。令和4年の所持者数は、療育手帳が1,646人、精神障害者保健福祉手帳が1,458人となっています。



資料：福祉部障害福祉課（各年3月末現在）

## (7) 生活保護の状況（被保護人員及び被保護世帯）

被保護人員、被保護世帯ともに年々増加しており、令和5年には被保護人員が3,511人、被保護世帯が2,704世帯となっています。

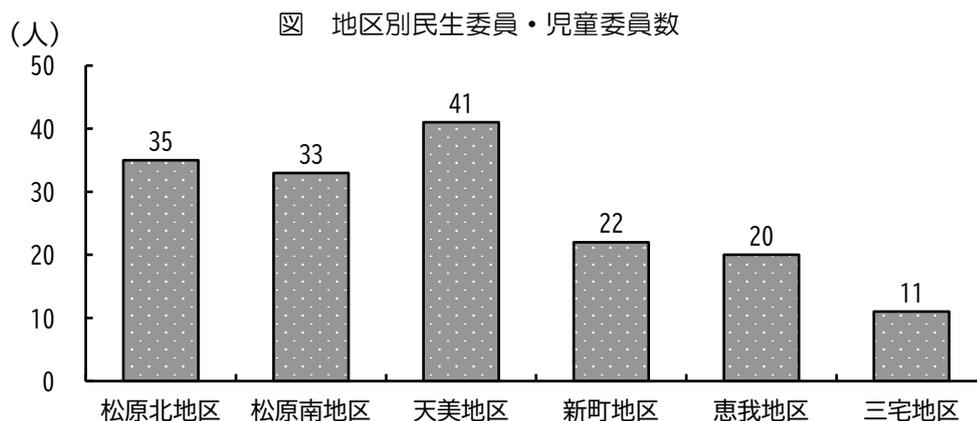


資料：福祉部福祉総務課（各年4月1日現在）

## 2 地域活動の状況

### (1) 地区別民生委員・児童委員数

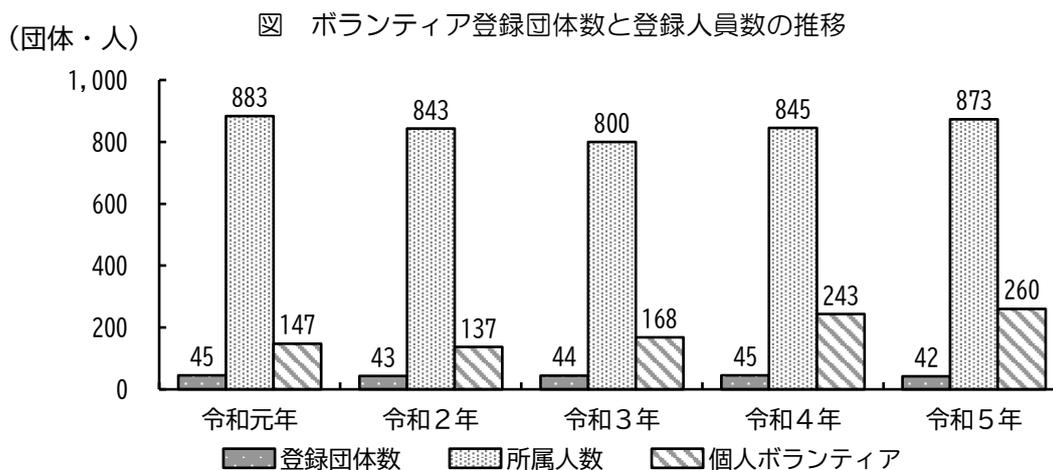
民生委員・児童委員は、令和5年現在162人が活動しています。高齢化・担い手不足により民生委員・児童委員が減少する傾向にあり、民生委員・児童委員の活動と連携する地域の取組の充実がさらに求められます。



資料：福祉部福祉総務課（令和5年10月1日現在）

### (2) ボランティア登録団体数と登録人数の推移

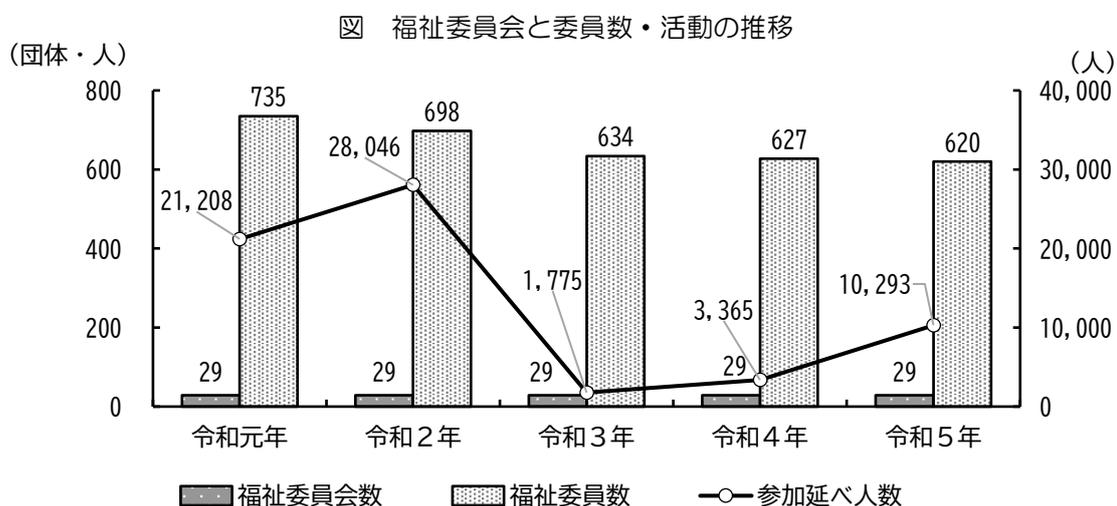
令和元年から令和5年のボランティア登録団体数は、横ばいとなっています。所属人数は、近年は増加傾向にあり、令和5年には873人となっています。個人ボランティアは、令和元年から令和5年にかけて概ね増加しており、令和5年には260人となっています。



資料：松原市社会福祉協議会（各年4月1日現在）

### (3) 福祉委員会の状況

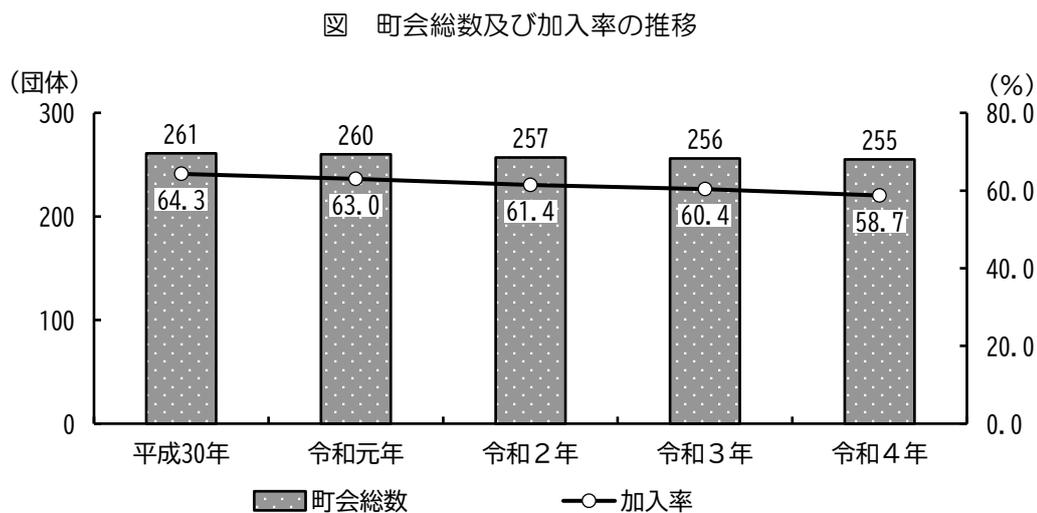
福祉委員会の参加延べ人数は、新型コロナウイルス感染症の影響があり減少しましたが、令和5年には10,293人となっています。



資料：松原市社会福祉協議会（各年4月1日現在）

### (4) 町会総数及び加入率の推移

町会総数は減少し続けており、令和4年には255団体となっています。また、令和4年の加入率は58.7%です。

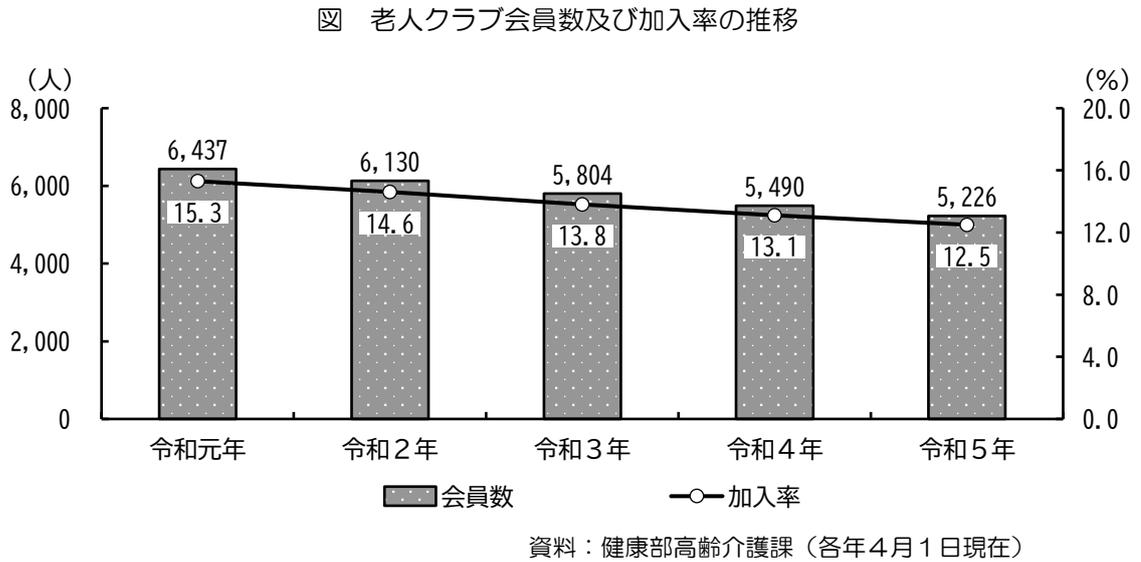
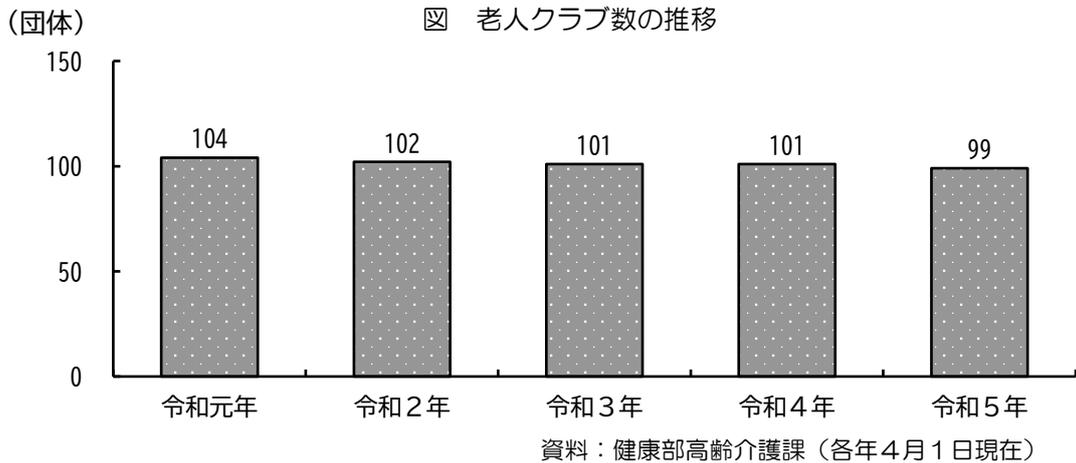


資料：市民協働部市民協働課（各年9月1日現在）

## (5) 老人クラブ数、会員数、加入率の推移

老人クラブ数は、減少傾向にあり、令和5年には99団体となっています。

また、老人クラブ会員数も減少傾向にあり、令和5年には5,226人となっています。  
令和5年の加入率は、12.5%です。



## 3 アンケート調査結果からみた現状

---

### (1) 調査の概要

---

① 調査の目的

「第4期松原市地域福祉計画」の策定の基礎資料として、調査を実施するものです。

② 調査対象

松原市民

③ 調査期間

令和5年7月31日から令和5年9月7日

④ 調査方法

市ホームページ（LoGoフォーム）によるオンライン調査

⑤ 回収数

回収数：870通

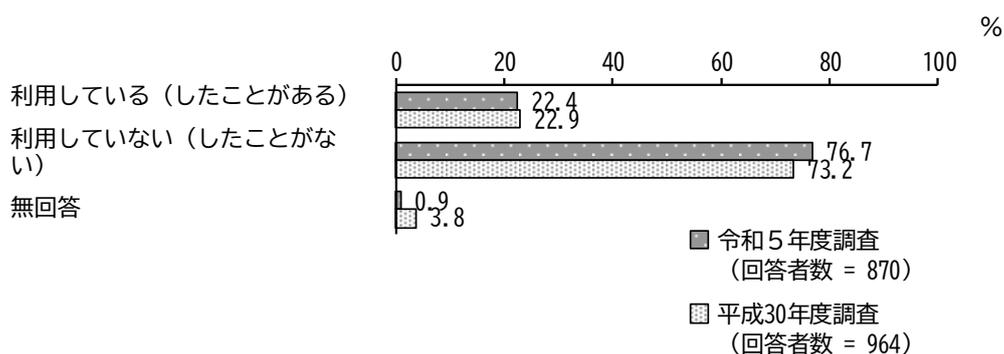
## (2) 調査結果

### ① 福祉サービス等について

#### ア 公的な福祉サービスの利用の有無

「利用している（したことがある）」の割合が22.4%、「利用していない（したことがない）」の割合が76.7%となっています。

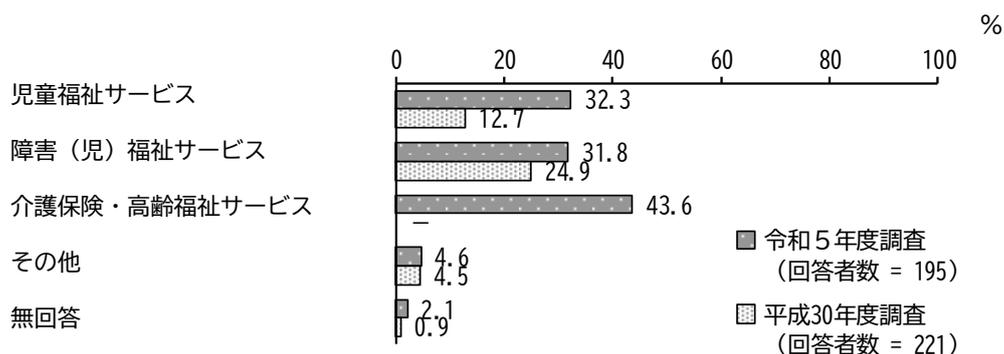
平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



#### イ 利用している福祉サービスの内容

「介護保険・高齢福祉サービス」の割合が43.6%と最も高く、次いで「児童福祉サービス」の割合が32.3%、「障害者（児）福祉サービス」の割合が31.8%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「児童福祉サービス」「障害（児）福祉サービス」「介護保険・高齢福祉サービス」の割合が増加しています。



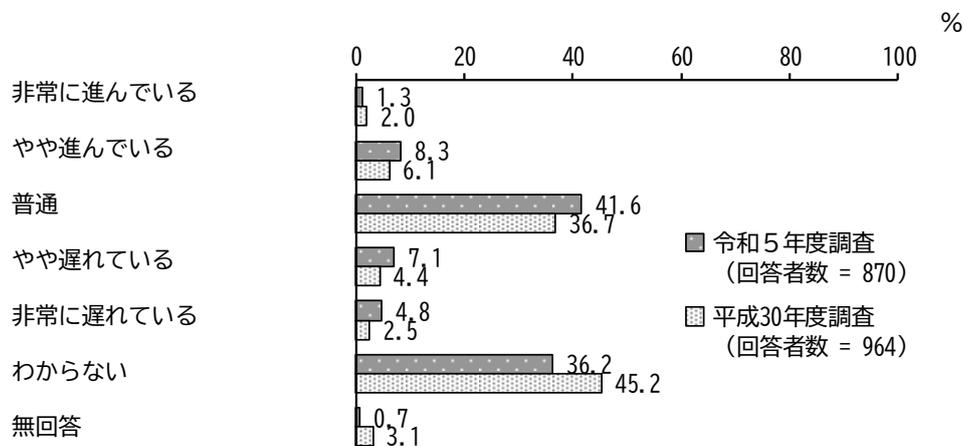
※「障害者（児）福祉サービス」は、前回「障害福祉サービス」でした。

※「介護保険・高齢福祉サービス」は、前回「介護保険制度のサービス」「高齢者福祉サービス」でした。

## ウ 松原市の現在の福祉について

「普通」の割合が41.6%と最も高く、次いで「わからない」の割合が36.2%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「わからない」の割合が減少しています。

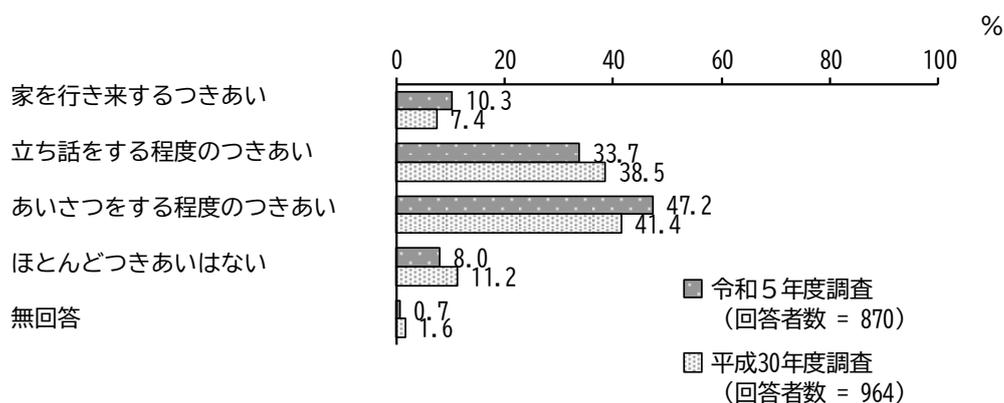


## ② 福祉サービス等について

### ア 近所づきあいの程度

「あいさつをする程度のつきあい」の割合が47.2%と最も高く、次いで「立ち話をする程度のつきあい」の割合が33.7%、「家を行き来するつきあい」の割合が10.3%となっています。

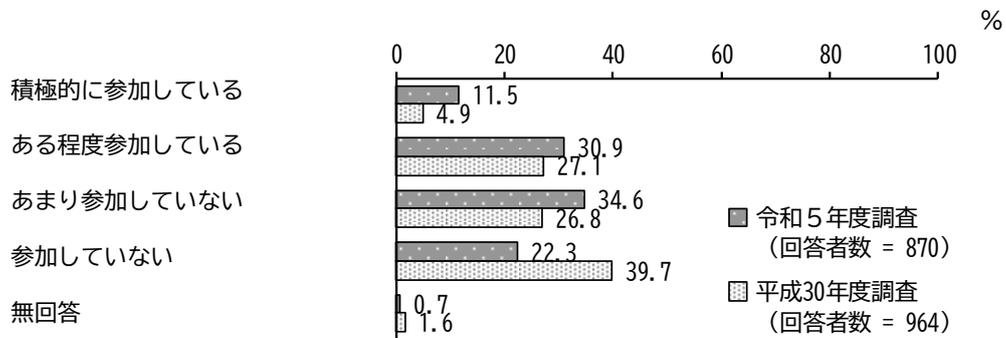
平成30年度調査と比較すると、「あいさつをする程度のつきあい」の割合が増加しています。



## イ 地域の活動や行事の参加状況

「あまり参加していない」の割合が34.6%と最も高く、次いで「ある程度参加している」の割合が30.9%、「参加していない」の割合が22.3%となっています。

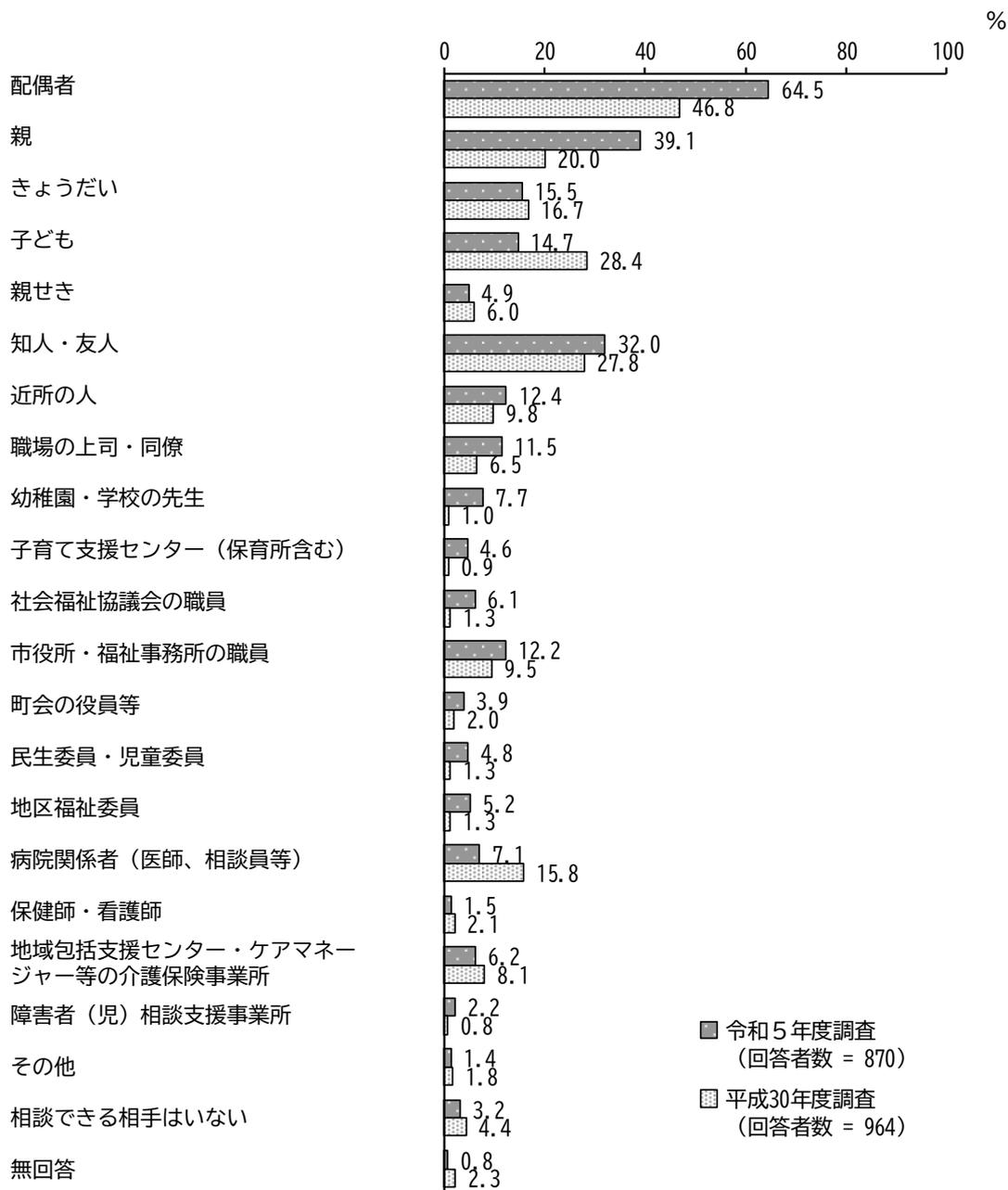
平成30年度調査と比較すると、「積極的に参加している」「あまり参加していない」の割合が増加しています。一方、「参加していない」の割合が減少しています。



## ウ 日頃の暮らしや医療・福祉などの相談相手

「配偶者」の割合が64.5%と最も高く、次いで「親」の割合が39.1%、「知人・友人」の割合が32.0%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「配偶者」「親」「幼稚園・学校の先生」の割合が増加しています。一方、「子ども」「病院関係者（医師、相談員等）」の割合が減少しています。



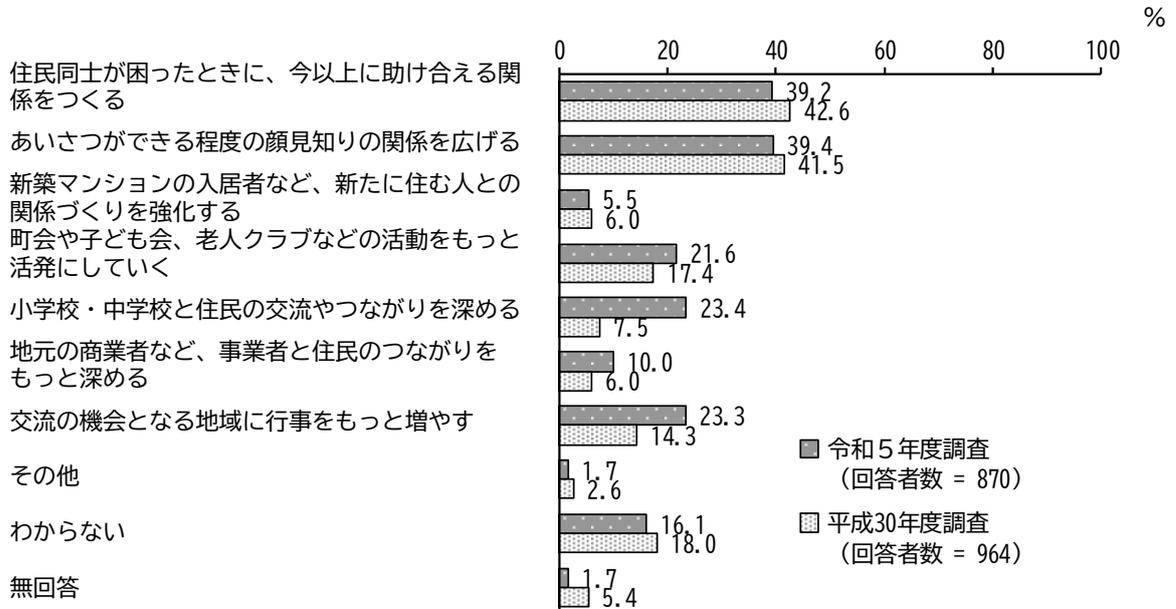
※「地域包括支援センター・ケアマネージャー等の介護保険事業所」は、前回「ケアマネージャー」でした。

※「障害者（児）相談支援事業所」は、前回「障害者相談支援事業所の相談員」でした。

## エ 地域活動を活発化するために大切なこと

「あいさつができる程度の顔見知りの関係を広げる」の割合が39.4%と最も高く、次いで「住民同士が困ったときに、今以上に助け合える関係をつくる」の割合が39.2%、「小学校・中学校と住民の交流やつながりを深める」の割合が23.4%となっています。

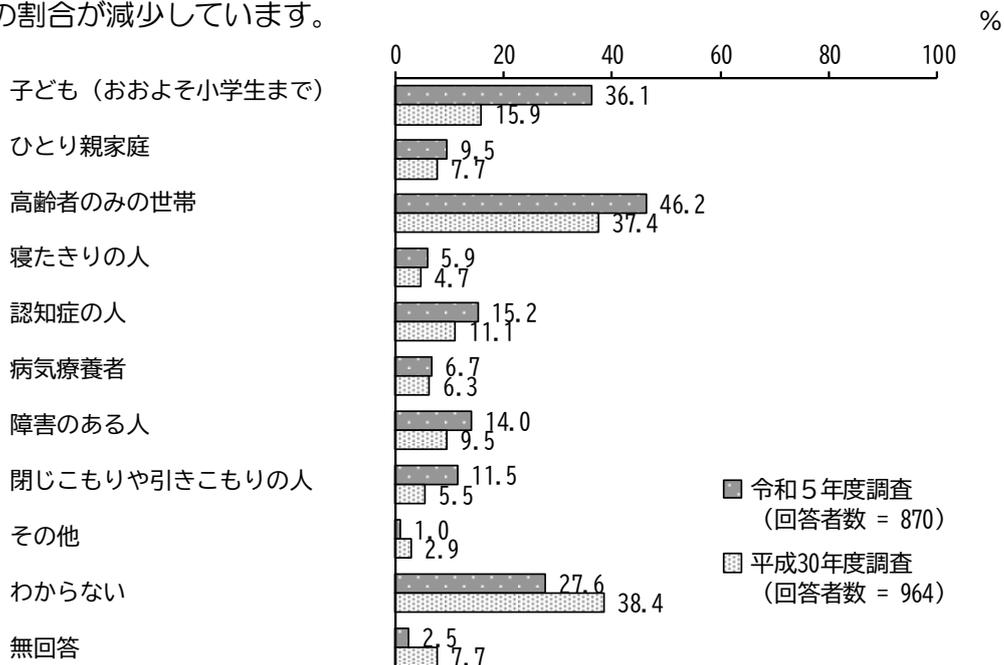
平成30年度調査と比較すると、「小学校・中学校と住民の交流やつながりを深める」「交流の機会となる地域に行事をもっと増やす」の割合が増加しています。



## オ 地域において、見守りを必要とする人の有無

「高齢者のみの世帯」の割合が46.2%と最も高く、次いで「子ども（おおよそ小学生まで）」の割合が36.1%、「わからない」の割合が27.6%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「子ども（おおよそ小学生まで）」「高齢者のみの世帯」「閉じこもりや引きこもりの人」の割合が増加しています。一方、「わからない」の割合が減少しています。

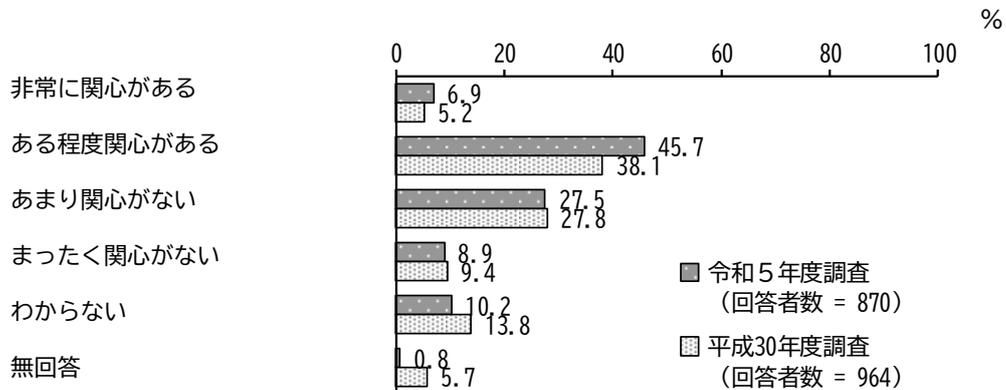


### ③ ボランティアについて

#### ア ボランティア活動への関心度

「ある程度関心がある」の割合が45.7%と最も高く、次いで「あまり関心がない」の割合が27.5%、「わからない」の割合が10.2%となっています。

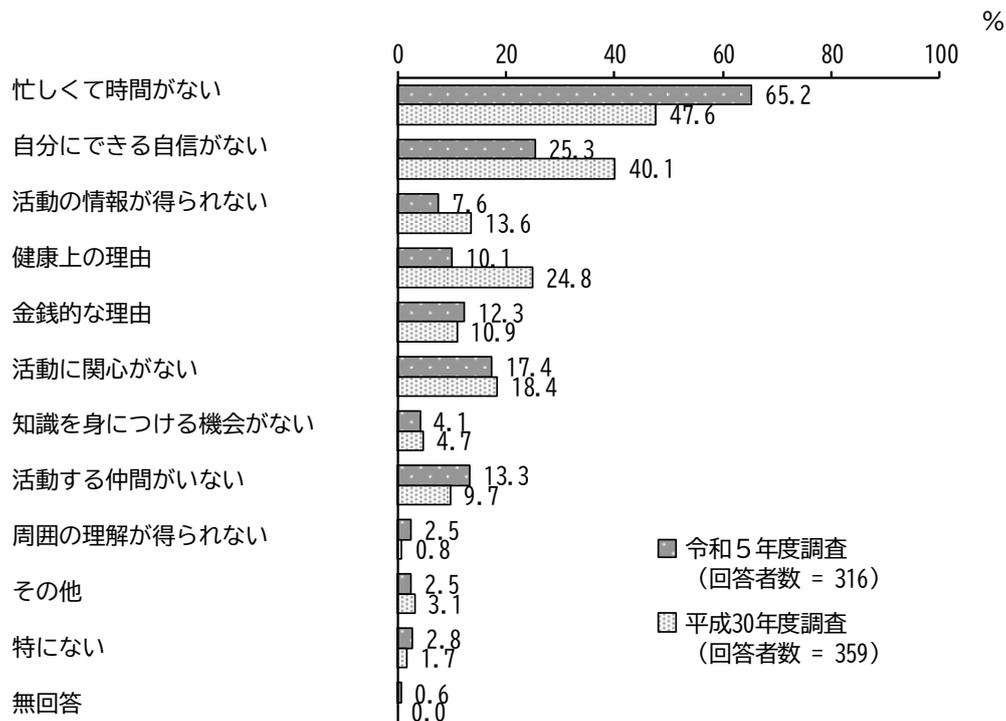
平成30年度調査と比較すると、「ある程度関心がある」の割合が増加しています。



#### イ ボランティア活動に関心がない理由

「忙しくて時間がない」の割合が65.2%と最も高く、次いで「自分にできる自信がない」の割合が25.3%、「活動に関心がない」の割合が17.4%となっています。

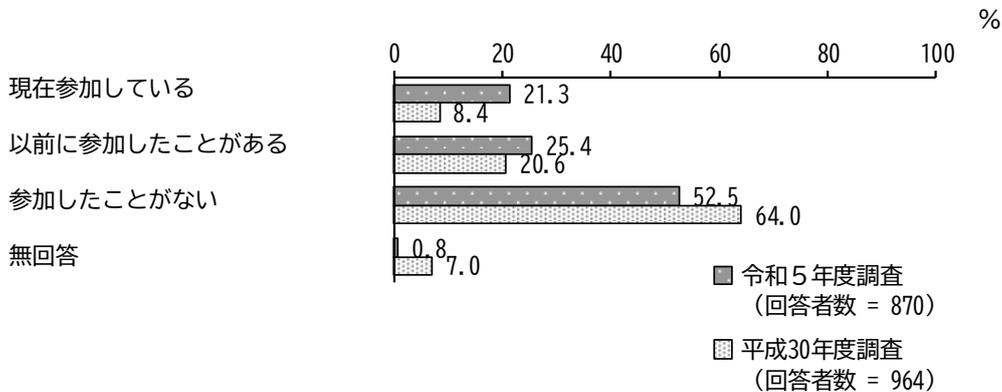
平成30年度調査と比較すると、「忙しくて時間がない」の割合が増加しています。一方、「自分にできる自信がない」「活動の情報が得られない」「健康上の理由」の割合が減少しています。



## ウ ボランティア活動の参加状況

「参加したことがない」の割合が52.5%と最も高く、次いで「以前に参加したことがある」の割合が25.4%、「現在参加している」の割合が21.3%となっています。

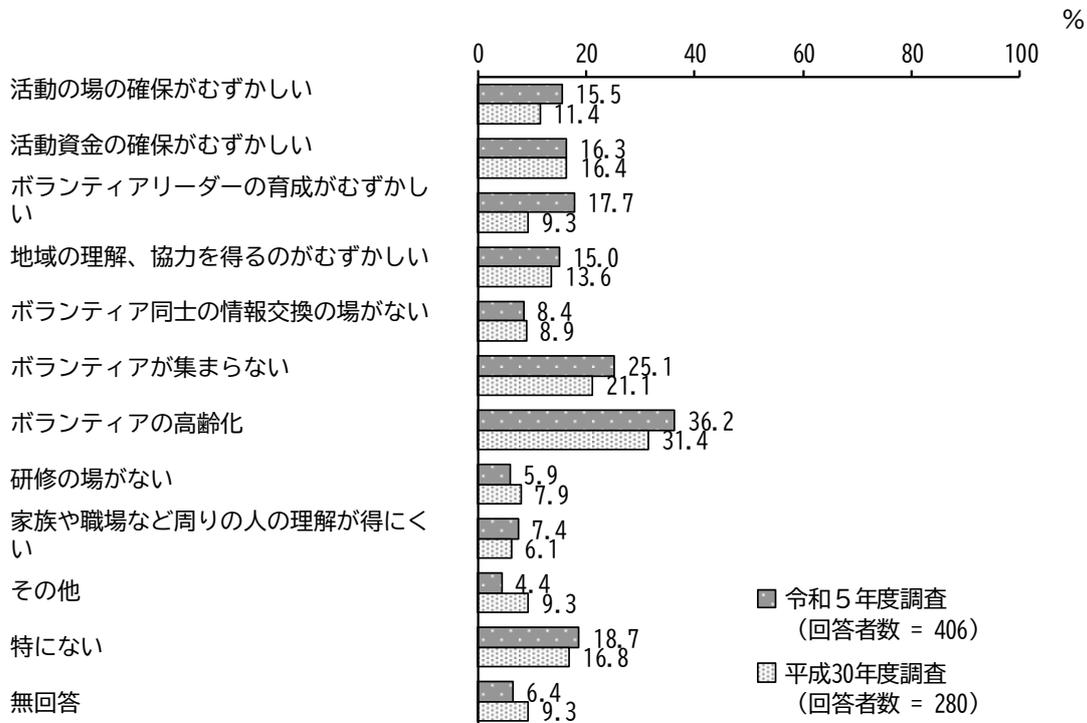
平成30年度調査と比較すると、「現在参加している」の割合が増加しています。一方、「参加したことがない」の割合が減少しています。



## エ ボランティア活動における問題点

「ボランティアの高齢化」の割合が36.2%と最も高く、次いで「ボランティアが集まらない」の割合が25.1%、「特にない」の割合が18.7%となっています。

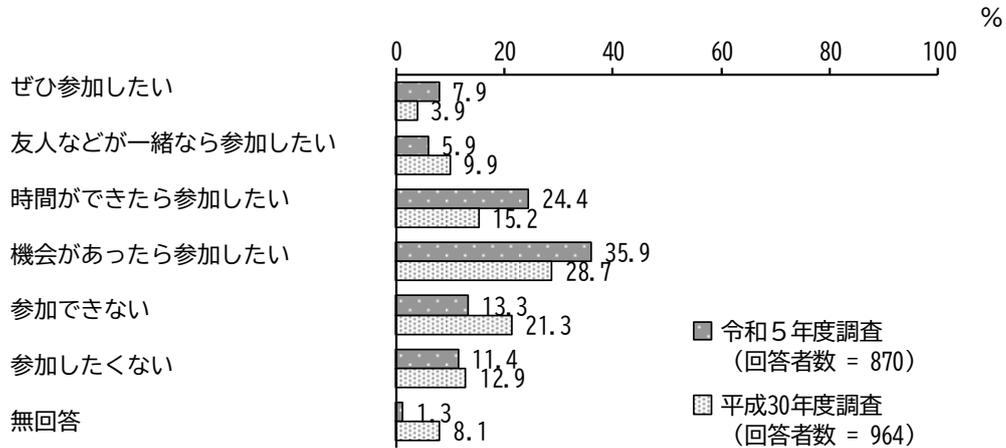
平成30年度調査と比較すると、「ボランティアリーダーの育成がむずかしい」の割合が増加しています。



## オ ボランティア活動への参加意向

「機会があったら参加したい」の割合が35.9%と最も高く、次いで「時間ができたら参加したい」の割合が24.4%、「参加できない」の割合が13.3%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「時間ができたら参加したい」「機会があったら参加したい」の割合が増加しています。一方、「参加できない」の割合が減少しています。

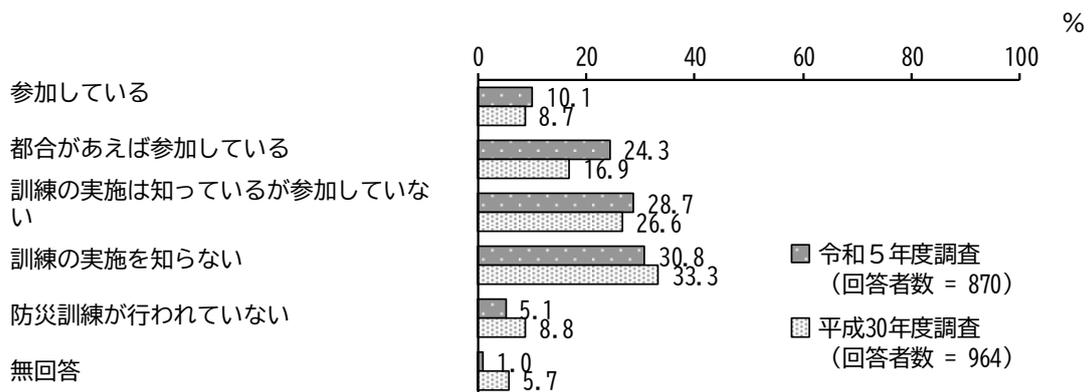


## ④ 防災について

### ア 防災訓練等の参加状況

「訓練の実施を知らない」の割合が30.8%と最も高く、次いで「訓練の実施は知っているが参加していない」の割合が28.7%、「都合があえば参加している」の割合が24.3%となっています。

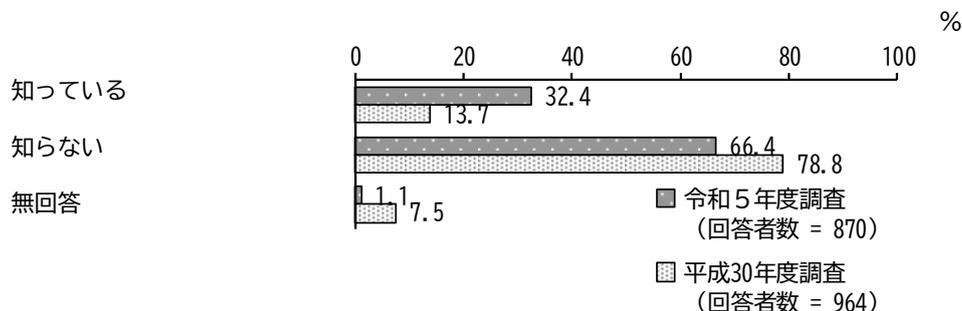
平成30年度調査と比較すると、「都合があえば参加している」の割合が増加しています。



## イ 避難行動要支援者制度の認知度

「知っている」の割合が32.4%、「知らない」の割合が66.4%となっています。

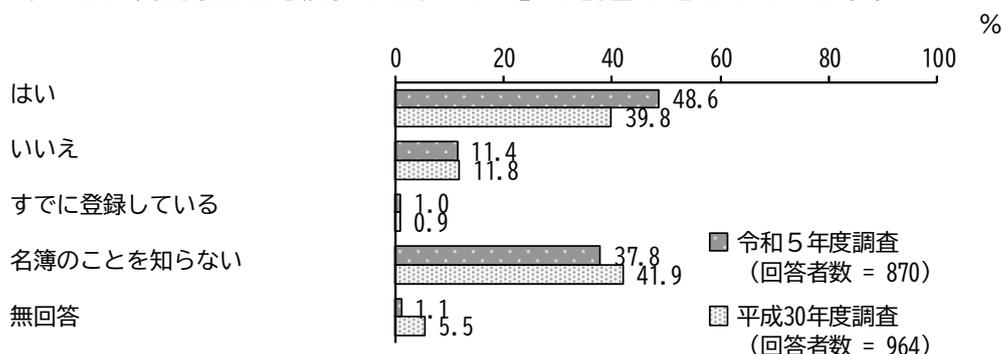
平成30年度調査と比較すると、「知っている」の割合が増加しています。一方、「知らない」の割合が減少しています。



## ウ 避難行動要支援者名簿に登録したいか

「はい」の割合が48.6%と最も高く、次いで「名簿のことを知らない」の割合が37.8%、「いいえ」の割合が11.4%となっています。

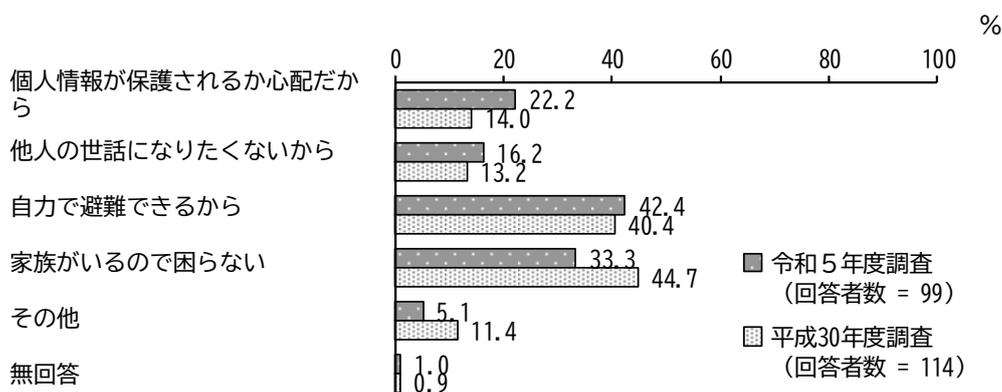
平成30年度調査と比較すると、「はい」の割合が増加しています。



## エ 避難行動要支援者名簿に登録したくない理由

「自力で避難できるから」の割合が42.4%と最も高く、次いで「家族がいるので困らない」の割合が33.3%、「個人情報が保護されるか心配だから」の割合が22.2%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「個人情報が保護されるか心配だから」の割合が増加しています。一方、「家族がいるので困らない」の割合が減少しています。

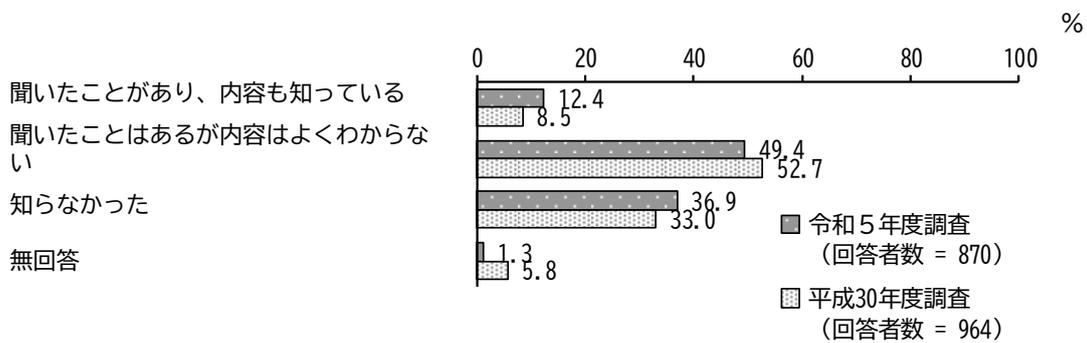


## ⑤ 生活困窮者への自立支援について

### ア 生活困窮者自立支援法（制度）の認知度

「聞いたことはあるが内容はよくわからない」の割合が49.4%と最も高く、次いで「知らなかった」の割合が36.9%、「聞いたことがあり、内容も知っている」の割合が12.4%となっています。

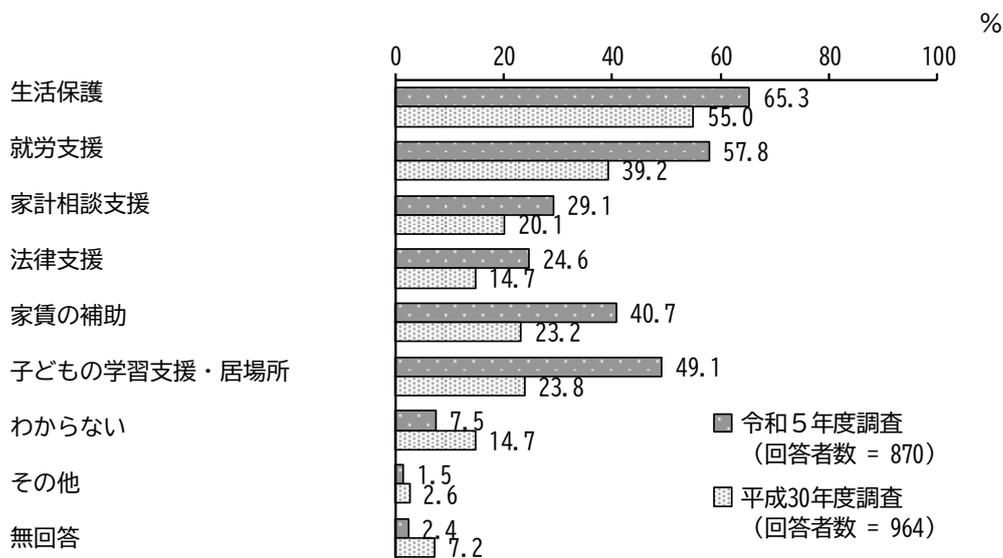
平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



### イ 生活困窮状態に必要な支援

「生活保護」の割合が65.3%と最も高く、次いで「就労支援」の割合が57.8%、「子どもの学習支援・居場所」の割合が49.1%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「生活保護」「就労支援」「家計相談支援」「法律支援」「家賃の補助」「子どもの学習支援・居場所」の割合が増加しています。一方、「わからない」の割合が減少しています。

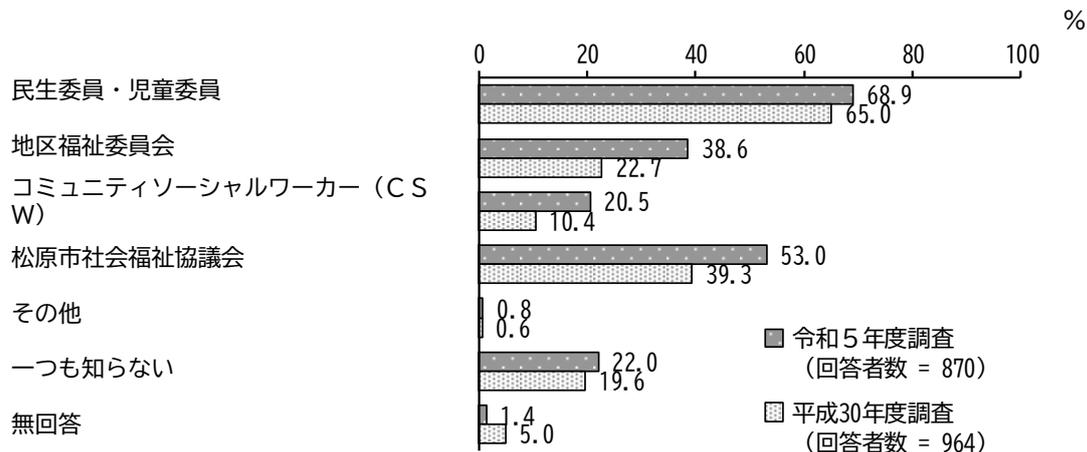


## ⑥ 地域福祉の推進について

### ア 地域活動組織・団体の認知度

「民生委員・児童委員」の割合が68.9%と最も高く、次いで「松原市社会福祉協議会」の割合が53.0%、「地区福祉委員会」の割合が38.6%となっています。

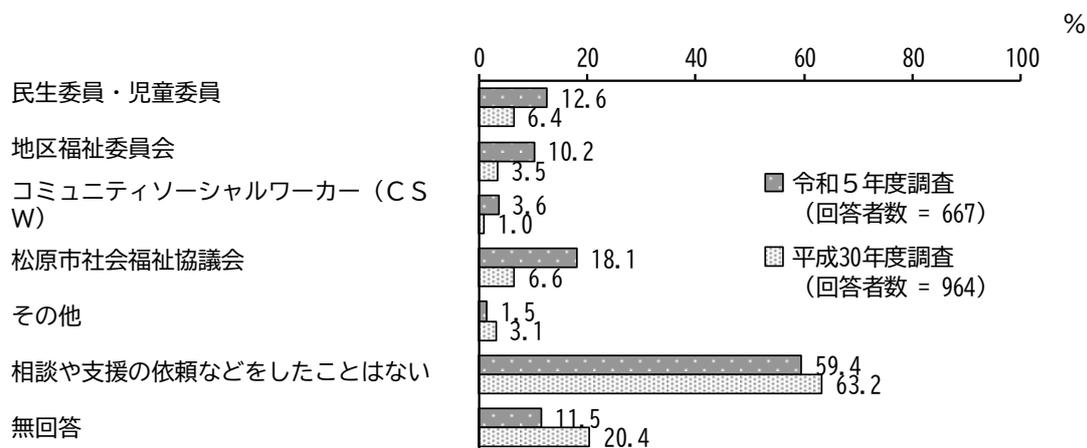
平成30年度調査と比較すると、「地区福祉委員会」「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」「松原市社会福祉協議会」の割合が増加しています。



### イ 相談や支援の依頼などをした組織・団体

「相談や支援の依頼などをしたことはない」の割合が59.4%と最も高く、次いで「松原市社会福祉協議会」の割合が18.1%、「民生委員・児童委員」の割合が12.6%となっています。

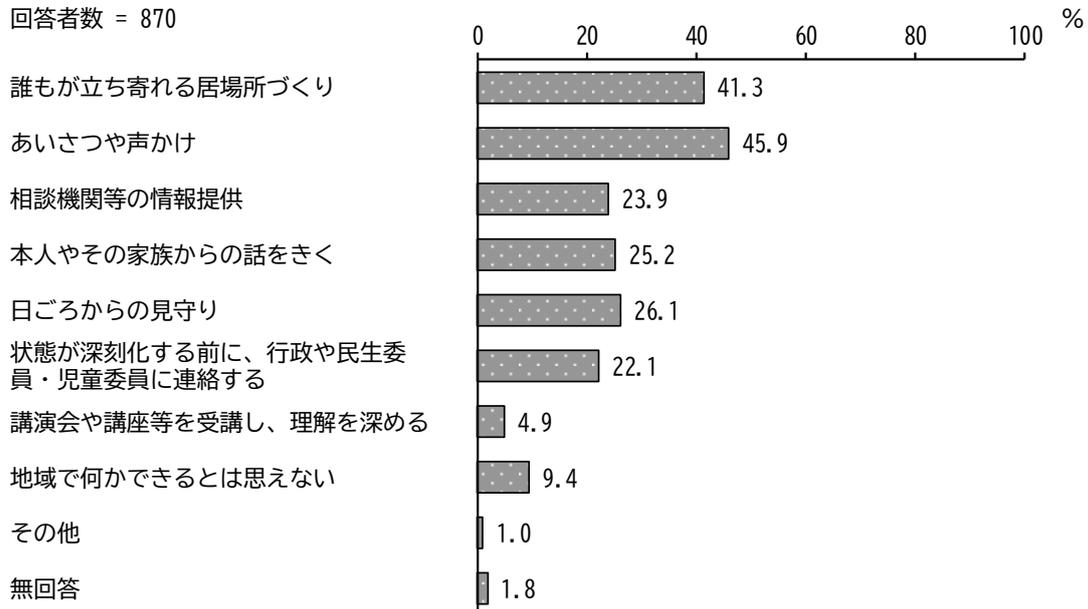
平成30年度調査と比較すると、「民生委員・児童委員」「地区福祉委員会」「松原市社会福祉協議会」の割合が増加しています。



ウ 社会的孤立やひきこもり等の社会問題に、地域としてできると思うこと

「あいさつや声かけ」の割合が45.9%と最も高く、次いで「誰もが立ち寄れる居場所づくり」の割合が41.3%、「日ごろからの見守り」の割合が26.1%となっています。

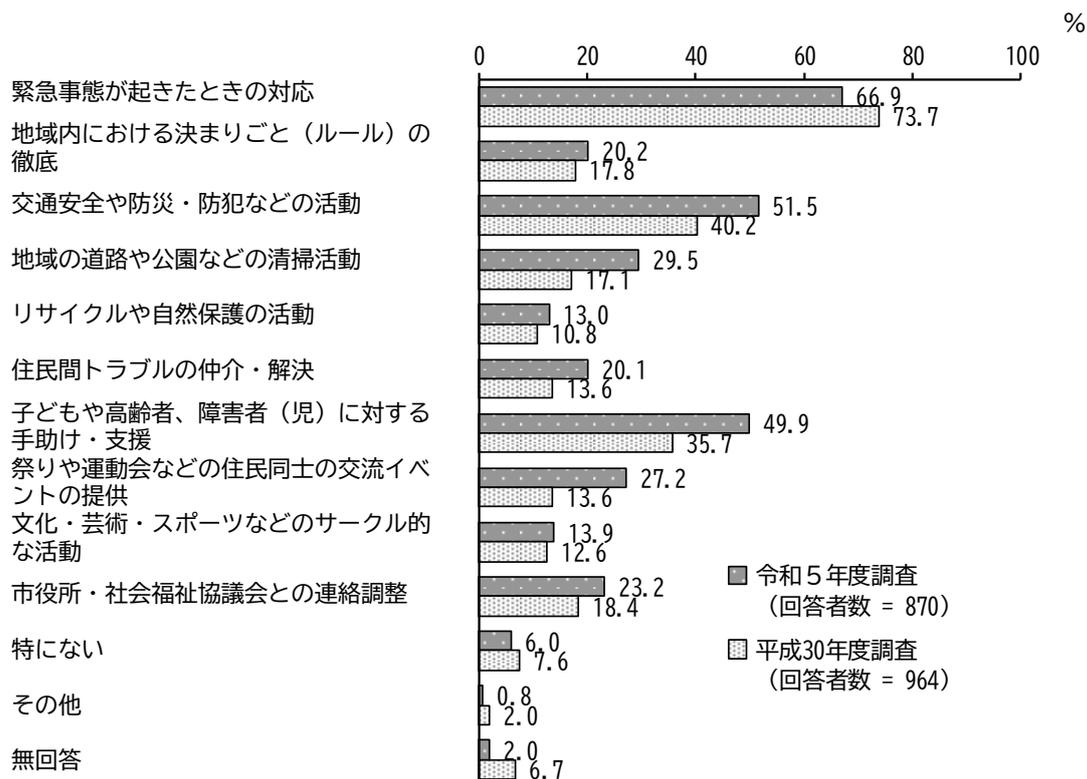
回答者数 = 870



## 工 地域活動組織・団体に期待する活動内容

「緊急事態が起きたときの対応」の割合が66.9%と最も高く、次いで「交通安全や防災・防犯などの活動」の割合が51.5%、「子どもや高齢者、障害者（児）に対する手助け・支援」の割合が49.9%となっています。

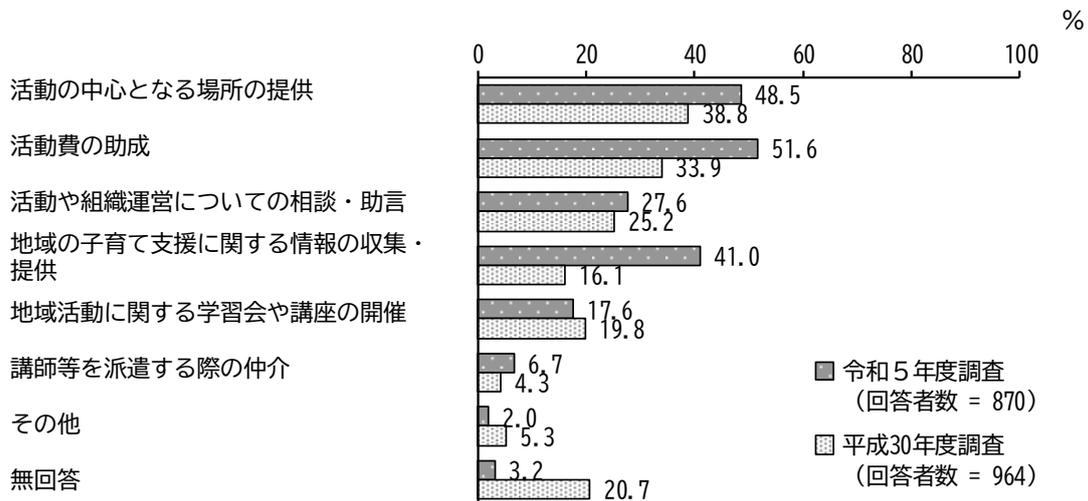
平成30年度調査と比較すると、「交通安全や防災・防犯などの活動」「地域の道路や公園などの清掃活動」「住民間トラブルの仲介・解決」「子どもや高齢者、障害者（児）に対する手助け・支援」「祭りや運動会などの住民同士の交流イベントの提供」の割合が増加しています。一方、「緊急事態が起きたときの対応」の割合が減少しています。



## オ 地域活動がしやすくなるために期待する行政施策

「活動費の助成」の割合が51.6%と最も高く、次いで「活動の中心となる場所の提供」の割合が48.5%、「地域の子育て支援に関する情報の収集・提供」の割合が41.0%となっています。

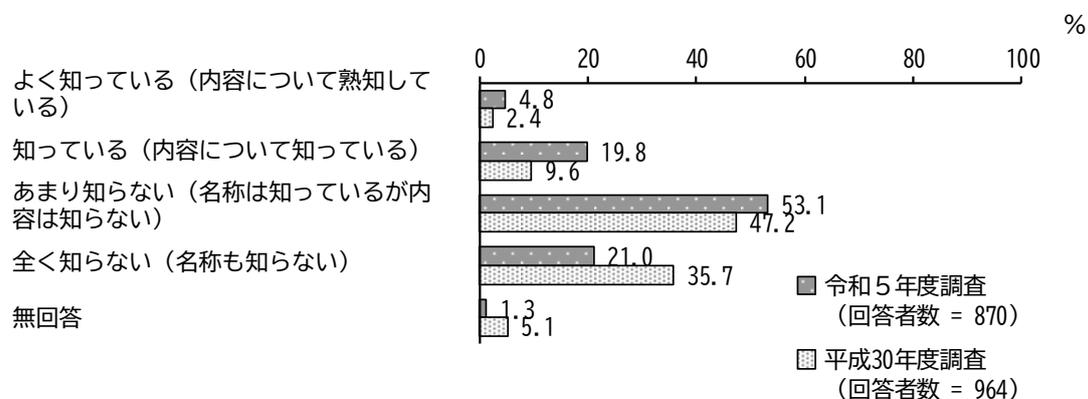
平成30年度調査と比較すると、「活動の中心となる場所の提供」「活動費の助成」「地域の子育て支援に関する情報の収集・提供」の割合が増加しています。



## カ セーフコミュニティ（SC）の認知度

「あまり知らない（名称は知っているが内容は知らない）」の割合が53.1%と最も高く、次いで「全く知らない（名称も知らない）」の割合が21.0%、「知っている（内容について知っている）」の割合が19.8%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「知っている（内容について知っている）」「あまり知らない（名称は知っているが内容は知らない）」の割合が増加しています。一方、「全く知らない（名称も知らない）」の割合が減少しています。



## 4 第3次計画の評価と課題

### (1) 地域の支え合いの推進

第3次計画では、地域のつながりを強めるため、地域での交流機会の増加や、世代を超えた住民が集まれる機会の確保に努めてきました。

アンケート調査では、地域における活動や行事が、もっと活発に行われるようにしていくために大切なこととして「あいさつができる程度の顔見知りの関係を広げる」「住民同士が困ったときに、今以上に助け合える関係をつくる」が多く、地域での交流機会の増加がまだまだ必要とされていることが伺えます。

アンケートでは他にも、行政に期待する地域活動がしやすくなるための施策としても「活動の中心となる場所の提供」と回答した人が5割近くと高く、地域住民が集まる場所の提供が求められています。

今後も、高齢者や障がいのある人、子育て世代等の多様な人たちが、交流し、活動ができる住民主体の場づくりや、地域の祭りや伝統行事をきっかけとした交流の機会を通じた地域でのふれあいを育む活動の場づくりを推進するとともに、市民相互の交流を深め、地域住民による支え合い活動を促進することが必要です。

また、アンケート調査では、地域活動がしやすくなるための施策として「地域活動に関する学習会や講座の開催」のニーズが高くなっています。地域住民のニーズに応え、今後、障がいや認知症などへの関心や理解を高めるために、正しい知識の啓発や福祉教育の推進、住民の理解を促す機会の充実を図っていくことが必要です。

## (2) 見守り・防災体制の強化

第3次計画では、困りごとを抱えた人や孤立している人等を発見し、手を差し伸べるアウトリーチ活動を行うことで、支援を必要とする人を相談機関につなぎ、地域の見守り活動を推進し、安心・安全なまちづくりを目指すというセーフコミュニティ活動に努めてきました。

アンケート調査では、見守りを必要とする人として「高齢者のみの世帯」、「子ども（おおよそ小学生まで）」、「認知症の人」が上位3位となっています。

見守りネットワーク会議においても、地域によっては福祉委員、民生委員、自治会などと連携がとれないところがあるため、地域全体による支え合いの意識の醸成を図ることや見守りチーム活動の拡大が必要です。

さらには、各地域の小地域ネットワーク活動などを通して、困りごとを抱えた人などを発見し、必要とする支援につないでいけるよう、見守り活動を啓発していく必要があります。

また、第3次計画では、災害時の支援体制の仕組みづくりを図るため、災害時の活動や避難行動要支援者への対応についての情報提供を進めてきました。

アンケート調査によると、地域の防災訓練等に参加状況は「訓練の実施を知らない」、「訓練の実施は知っているが参加していない」がともに3割程度と、参加していない人が多くなっています。避難行動要支援者制度についてみても、「知らない」が6割半ばとなっています。

非常時にお互いが声をかけあい避難することができるように、日頃から顔の見える関係をつくる活動を促進する必要があります。

また、今後、地域での防災活動を周知するとともに、高齢者や障がい者、若者等、地域で暮らすより多くの地域住民の参加を促進し、安心して生活のできる地域づくりが必要であるとともに、災害発生時や避難所等での支援体制の充実が必要です。

### (3) 地域活動の担い手やボランティアの育成

第3次計画では、地域住民が参加しやすい仕組みづくりとともに、活動の新たな担い手などの福祉に係る人材の育成に努めてきました。また、ボランティア活動先やプログラムの充実を図り、ボランティア自身を持つ特技や趣味を活かして気軽に活動できる仕組みづくり・仕掛けづくりも推進してきました。

アンケート調査では、地域活動組織・団体で知っているものについて、「民生委員・児童委員」、「松原市社会福祉協議会」の認知度は高い一方、「一つも知らない」と回答した人も2割以上となっています。

また、住んでいる地域の中で安心して暮らしていくために、地域にある組織や団体に対してどのような活動を期待することとして、「緊急事態が起きたときの対応」、「交通安全や防災・防犯などの活動」、「子どもや高齢者、障害者(児)に対する手助け・支援」が上位3位となっています。

地域における生活課題等を地域で解決できるように、地域で活動を行う団体への支援や人材の育成支援、他団体とのネットワークを強化し、活動の充実を図っていく必要があります。また、各団体や活動内容の更なる周知を図ることが必要です。

第3次計画で進めてきたボランティアセンターの充実について、アンケート調査では、活動の継続・充実にあたっての問題点として「ボランティアの高齢化」「ボランティアが集まらない」といった回答が多くなっています。

また、ボランティア活動への参加意向については「機会があったら参加したい」が35.9%、次いで「時間ができたら参加したい」が24.4%とボランティア活動に興味がある人は6割程度に上っています。

初めてでも気軽に参加できるようなボランティア情報の発信や、地域活動の機会を提供する等、今まで地域活動等に参加していなかった人でも、参加できる環境づくりや、きっかけづくりにつながる必要があります。

また、市民のボランティアへの意向を活動へとつなげていくため、SNSの活用などによるさまざまな分野のボランティア活動の情報発信や、多様なボランティア活動メニューの提供と支援が必要です。

#### (4) 生活を支える福祉サービスの充実

第3次計画では、自治会・町会、民生委員・児童委員、各種団体などによるネットワークを強化し、お互いの活動状況や地域の情報・課題を共有・検討し、それぞれの活動のさらなる展開を促すとともに、地域組織による支え合い機能が発揮されるよう、ボランティア団体等の地域団体が活動しやすいような環境をつくるための地域情報ネットワークの強化に努めてきました。

アンケート調査では、相談や支援の依頼などをしたことのある組織・団体については、「松原市社会福祉協議会」「民生委員・児童委員」「地区福祉委員会」が1割超となっています。

多様化・複雑化している福祉ニーズや生活課題に対応できるよう、各相談窓口相互のネットワークの強化等、相談体制の充実が求められます。

また、高齢者、障がいのある人、子ども、生活困窮者等、地域で支援を必要としている人の抱える課題は多岐にわたっています。支援が必要な人への情報提供の充実や様々な相談機関の周知、円滑に専門的な相談機関へつながる仕組みづくりが必要です。

小地域ネットワーク会議においては、自治会、老人クラブ、NPO、ボランティア活動団体等、活動の内容が多岐にわたるため、地域によって活動に差が生じています。各種団体のさらなる活動の促進のため、地域の情報や課題を共有できる場を整備することが必要です。

第3次計画で推進していた相談支援ネットワークの充実について、アンケート調査では、公的な福祉サービスを利用しているかについて、「利用している（したことがある）」が2割を超えています。利用している福祉サービスは、「介護保険・高齢福祉サービス」、「児童福祉サービス」、「障害者（児）福祉サービス」が3割以上と、第3次計画時の調査よりも、各種サービスを利用している人の割合が増加しています。

また、松原市の現在の福祉の評価としては「普通」が41.6%と最も高く、“遅れている”が11.9%、“進んでいる”が9.6%となっています。

誰もが安心して地域で暮らせるよう福祉サービスの周知を図るとともに、支援を必要とする人が必要なサービスを受けることができるよう、きめ細かなサービスの提供・充実が求められます。今後も、住民への社会福祉協議会の活動の周知を図るとともに、地域の課題解決に向けた事業の実施等、様々な取り組みを行うことが求められます。さらなる活動の充実を図るため、会員増加等の取り組みも必要です。



# 計画の基本的な考え方

## 1 施策の体系

[ 基本理念 ]

[ 基本方針 ]

[ 取り組み ]

住み慣れた地域で、安心・安全に暮らし続けることができる支え合いのまちづくり

1 地域の支え合いの推進

- (1) ふれあい・相互理解の場づくり
- (2) 認知症や障がいに対する啓発・講座や研修の充実
- (3) コロナ禍後の新しい地域福祉活動の推進

2 見守り・防災体制の強化

- (1) 見守り活動の拡大
- (2) 災害時の支援体制の仕組みづくり

3 地域活動の担い手やボランティアの育成

- (1) 地域福祉活動主体の育成
- (2) ボランティアセンターの充実

4 生活を支える福祉サービスの充実

- (1) 地域情報ネットワークの強化
- (2) 相談支援ネットワークの充実
- (3) 日常生活を支援するサービスの向上
- (4) 社会福祉協議会の基盤強化

## 2 基本方針

### (1) 地域の支え合いの推進

地域福祉を進めていくには、「近所づきあい」「人づきあい」が地域づくりの基礎となり、「顔の見える関係づくり」が重要です。日頃から、近隣でのあいさつや声かけを試み、地域の交流、ふれあいを深めていくとともに、支援が必要な人との交流を通じて、福祉の心を持って地域生活課題に対応する等、互いに支え合える地域づくりを推進していきます。

さらに、コロナウィルス感染症の流行下でも、人と人のつながりを継続していくために、新しく行った取り組みも踏まえて、従来行っていた地域福祉活動を発展させた新しい形の地域福祉活動を推進します。

### (2) 見守り・防災体制の強化

地域福祉を推進するうえでは、地域住民一人ひとりが、お互いの人権を尊重しながら、ふれあい・助け合いの意識のもと人と人とのつながりを持ち、支え合い活動を実践していくことが重要です。高齢化や人口減少が進む中、地域を構成するさまざまな組織・団体による見守り活動を推進しつつ、関係団体や福祉専門職の連携を強化し、協働による地域福祉の推進を図ることはもちろん、近所付き合いの中で、お互いがお互いを支え合って見守る体制を作っていきます。

また、大規模な災害などに備え、誰もがどのような時にも安心して暮らすことができるよう、平常時から、地域防災に対する意識を高めるとともに、災害時の支援体制の充実を図ります。

### (3) 地域活動の担い手やボランティアの育成

住民同士の「つながり」を大切にし、相互の生活を支え合える地域づくりに向けては、住民が地域生活課題を共有し、課題解決の担い手として主体的に関わるのが重要になります。地域住民一人ひとりの福祉意識を高めながら、実際の地域活動につなげ、地域福祉を支える担い手の育成を進めるとともに、ボランティア活動を支援する基盤の強化に努めます。

#### (4) 生活を支える福祉サービスの充実

---

福祉サービスを利用する際に、身近に相談する人がいない、相談窓口まで行くことができないといった実態がみられます。誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域の住民や諸団体が協働し、身近なところで気軽に相談できる仕組みを構築します。

また、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応できる体制の構築に対して参画できるように、地域生活を支える福祉サービスの充実を図るとともに、支援を必要としながら福祉サービスの利用に結びついていない人への情報提供を強化します。



## 第4章 施策・事業の展開

### 1 地域の支え合いの推進

#### (1) ふれあい・相互理解の場づくり

##### 【方向性】

地域のつながりを強めるため、地域住民が集える多様な場の確保に向け、サロン活動や、住民が広く参加できるイベントや行事の開催など、地域での交流機会を増やします。そのために、既存の地域資源の活用や、公民館など拠点となる施設を活用し、世代を超えてあらゆるタイプの住民が集まれる機会の確保に努めます。

また、高齢者や障がい者などに限らず、誰もが地域でともに暮らしていくため、「我が事・丸ごと」の考え方や地域共生社会の実現に向けた理解を広げていきます。

子どもの貧困対策を総合的に推進するため、柱となる「教育支援」、「生活支援」、「保護者の就労支援」、「経済的支援」を踏まえ、各地域で分野を超えた支援体制を構築していくことが求められています。そうした中で、NPO 法人やボランティア団体が「子ども食堂」や「ちいき食堂」などを展開しているように、多世代が交流できる身近な居場所づくりを進めます。

##### 【具体的な取り組み】

##### ① 地域交流の活性化の促進

地域の公民館などを活用して、住民、福祉の専門職、NPO法人など、さまざまな主体が交流できる環境づくりに取り組みます。また、いきいきサロンやふれあい喫茶など、地域活動における情報提供や必要な調整を図ります。

##### ② 支え合いへの理解の浸透と福祉意識の醸成

世代を超えたサロンを開催するなど、子ども、高齢者や障がい者をはじめ、地域住民のふれあいの場づくり・交流機会の確保に努めます。

### ③ 子どもの交流の場の充実

子どもの居場所づくりの確保を行うとともに、高齢者を含めた交流の居場所づくりを進めていきます。

#### 【取り組みを進める活動】

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
身近な活動場所の発掘	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おおむね小学校区に常時活用できる場所を設置するため、既存資源の情報収集に努め、活動基盤づくりを進める。</li> <li>●各施設にて、空き時間などを活用し、居場所を兼ねたサロンやカフェを実施。</li> <li>●コロナ禍において、社会福祉法人や福祉のサロン・寺・神社などの拠点で空き時間を活用し、住民向けに脳トレのプリントを配布した。</li> </ul>	<p>令和3年度より、会場まで足を運び、脳トレプリントをもらって、自宅等で脳トレを行うことで、3密を避けることができる脳トレ事業を継続して実施をし、コロナ禍においても実施が可能な事業として、今後も活動を継続して行く予定です。また、コロナ前のように、サロンやカフェなどのふれあい、交流の場づくりを行い、交流の機会を確保したい。</p>
サロン活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いきいきサロン、ふれあい喫茶、ふれあい食事会、子育てサロン、世代間交流、祭りなど、福祉委員会が中心となって地域住民が集う機会を作り、交流や仲間づくり、地域のつながりづくりを進める。</li> <li>●いきいきサロン、子育てサロン、ふれあい食事会、ミニデイサービス、世代間交流、福祉委員学習会、地域住民学習会等の活動を実施。</li> </ul>	<p>福祉委員の高齢化により担い手の確保が難しいが、活動自体は参加をしている福祉委員を含め、高齢者の介護予防、認知症予防につながっている。</p> <p>コロナの影響でサロン開催数は減っているが、高齢者の居場所として必要なので、継続して行っていく。また、福祉委員以外のボランティアや福祉専門職なども担い手となってもらうように働きかける。</p>
ふれあい交流運動会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の障がい者施設・団体と市民、ボランティアとの交流イベントの開催。</li> <li>●市内の中学校や松原市民体育館にて実施し、多数が参加。</li> </ul>	<p>平成31年度までは市内の障がい者施設・団体と市民、ボランティアとの交流を図ったイベントを開催し、約350名の参加があったが、コロナの感染予防のため令和2年度は中止した。また3年度については各団体で飾り付けなどを行ったクリスマスツリーをふれあい週間に展示し、モノを介したふれあい、つながり作りを行った。4年度は感染拡大対策として各施設単位でボランティアを招き、交流、ふれあい、つながり作りを行った。</p>

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
聴覚・肢体・視覚 障がい者サロン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ピアセンター主催で、障がいごと・または合同で、それぞれの当事者が集い、交流や情報交換等を行う。また、外出を通じて社会参加を図る。</li> <li>●毎月の開催により、多数が参加。</li> </ul>	毎月、障がいごとのサロンを実施し、交流を行っている。コロナ禍で実施できない時期は、安否確認等の連絡を取り合った。「家族以外と交流できた」と安否確認の連絡を喜ばれ、また毎月のサロンの必要性を強く感じた。今後もピアカウンセラーを中心に企画し実施していきたい。
ピアカウンセリ ング講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者によるピアカウンセリングの良さや有効性の理解を深めるための講座を行う。</li> <li>●これまで、難病子ども保健相談支援センター、松原市総合福祉会館や作業所で実施。</li> </ul>	今までは作業所等で行い、最近では市役所広報を活用し、市民向けに福祉会館で行っている。参加者数は安定し、広める目標は達成している。
こども食堂及び 地域の居場所づ くり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもを支える「こども食堂」及び「居場所」づくりを支援するとともに、地域のつながりを深めることを目的に、高齢者を含めた多世代交流の居場所づくりを進める。</li> <li>●やんちゃま食堂、にこにこ食堂、はーときっちゃん、テラス食堂、子どもサロンの開催の他、合同開催も実施。</li> <li>●コロナ後における松原子どもの居場所づくりネットワーク加盟団体における子ども食堂の開催数（配達などを除く） 令和4年度 60回。</li> </ul>	新型コロナの影響が長引き、繋がりが希薄になってしまふ為、お弁当の配達や、食材の配達等を代替として行っている。子ども食堂や子どもサロン再開の際には、感染対策をしっかりとって元気に子どもたちに参加してもらえぬ形で再開する居場所が増えてきている。これからもそれぞれの形を尊重し、側面的支援を続けていきたい。
おたがいさんカ フェ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おおむね小学校区に身近な活動場所を発掘し、住民が出入りしやすいサロン活動の場として活用していく取り組みを進める。</li> <li>●平成31年度までは、誰でも参加して交流できる場として「こみゆにていーひろばニコ」にて月に2回開催してきたが、令和2年度からはコロナの影響で中止。</li> </ul>	現在は実施できていない。新たに拠点、協力者を募り、多職種連携のもと、より身近な地域での開催をすすめる必要がある。

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
元希者カフェ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まつばらテラス（月1回）、松寿苑（年9回）、天美荘（年4回）など老人センター5か所で展開。開催は月に1回～2ヶ月1回程度、元希者クラブの協力のもと、カフェボランティア、棒体操リーダー、福祉専門職などが参加、連携しながら運営している。</li> </ul>	<p>カフェの参加者の固定化が続いている。カフェの内容の見直しや広報の方法などを実施して、新たな参加者を取り込み参加者を増やせるように努める。</p>
認知症カフェ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症の方や家族介護者の方が身近な場所でホッとできる場所として、地域包括支援センターなど福祉専門職と協働でカフェを実施。</li> <li>・ニコラカフェ（天美）</li> <li>・ぼちぼちいこカフェ（阿保）</li> </ul>	<p>平成31年度は各圏域において1ヶ所づつ、計4ヶ所で実施してきたが、4ヶ所のうち2ヶ所はコロナの影響で中止となっている。</p> <p>コロナ収束後は再開できるよう働きかける。</p>

## （2）認知症や障がいに対する啓発・講座や研修の充実

### 【方向性】

地域において、支援を受ける側と支援をする側が一体となった交流を促進することで、誰もが地域でともに暮らしていくための相互理解を広く促進し、困った時に支え合える地域づくりを進めます。また、子どもころから多様性を尊重し、障がいや認知症などに対する理解を深めるために、学校に対する福祉教育の推進を働きかけ、福祉意識を醸成しつつ、日常的な行動につなげていきます。

### 【具体的な取り組み】

#### ① 障がいへの理解を深める機会の充実

障がいの特性や支援方法を学ぶための講座を開催し、住民の理解を促す機会を作るとともに、ボランティアなどの協力者の育成を進めます。

#### ② 認知症への理解の促進

認知症予防講座の開催などを通じて認知症についての正しい知識の啓発を行うとともに、地域において認知症高齢者及びその家族に対して身近な理解者や見守りの担い手となる「認知症サポーター」を養成します。

#### ③ 福祉教育の推進

学校での教育活動や専門職向け学習会を通して、認知症や障がい者への支援の推進や理解を深める福祉教育を推進します。

【取り組みを進める活動】

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
認知症サポートプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症に関する理解促進と課題解決のための、関係機関の連絡調整・情報交換会議を開催。 令和4年度 6回開催。</li> <li>●「認知症サポートブック」「若年性ガイドブック」の作成・配布。</li> </ul>	<p>プロジェクト参加機関だけでなく、関係機関とのネットワークを広げる。また配架先を広げることで認知症高齢者やその家族が安心して住みやすい地域づくりをすすめたい。</p>
一人歩き声かけ（徘徊）模擬訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>●徘徊が発生した際などの緊急時に地域で対応できるよう、見守り活動における連絡体制の構築を進める。</li> <li>●令和2年度からは、内容を変更し、VR認知症体験会を行った。 令和4年度は72名が参加。</li> </ul>	<p>一人歩き声掛け模擬訓練を通じ、見守り活動のスキルアップと、介護事業所などとの連携した連絡体制を構築してきたが、令和2年度からはコロナのため事業の実施が難しくなったため、VRを活用して認知症の中核症状を体験するプログラムを実施し、当事者の視点を体験してもらった。今後も状況に合わせた取り組みを推進したい。</p>
Vリーグ（障がい者サポーター養成プロジェクト）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の障がい者施設・機関の共催で、障がいに関する理解促進と障がい者に関わる協力者（ボランティア）を増やすことを目的とした、イベント（ボランティア講座）の実施と連絡調整・情報交換会議の実施。</li> </ul>	<p>平成31年度までは市内の障がい者施設・機関の共催で、障がいに関する理解促進と障がい者に関わる協力者（ボランティア）を増やすことを目的とした、イベント（ボランティア講座）を実施し、スタッフ含め約60名の参加があったが、コロナの感染予防のため令和2年度は中止した。また令和3年度は障がい当事者の会ドリームの協力のもと、ボッチャを通じて交流を図ることでボランティアや障がいに関する理解を促進した。令和4年度はボランティア講座を実施し、スタッフ含め32名の参加があった。</p>
障がい者生活支援センター連絡会（ぴあそーれ）主催の研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者支援に関わる関係者を対象に、障がい理解や支援方法のふり返りや気づきを得るための学習会などを実施。</li> <li>●研修会の開催、社会見学の実施。</li> </ul>	<p>松原市内の生活支援センターが毎月集まり、情報交換、連絡調整、他の事業所向けの研修を行っている。平成31年度、令和2年度はコロナ禍のため、回数を減じた。その間の情報等については、メール等で共有した。ZOOMでの開催も試みたが、参加事業所の機器の準備が難しく、試行でとどまった。令和4年度は、コロナ禍前の状況に戻りつつ開催できた。</p>

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
障がい者生活支援センター連絡会（ぴあそーれ）による相談機関の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広く支援センターを知ってもらうため、支援が必要な方が適切な相談窓口につながるように、支援センターの職員による地域スーパーでの出前相談を行ってきた。平成26年度末で出前相談は終了。</li> <li>● 市民祭り等で、相談機関の啓発を行っている。</li> <li>● 「こころの健康パネル展」で活動紹介パネルを展示。</li> </ul>	<p>行事と連携し啓発活動を行っていたが、コロナで行事が中止となり連携した啓発はできていなかったが、令和4年度は、コロナ禍前の状況に戻りつつあり啓発を行うことができた。障がい者の相談機関の啓発として、有効な啓発方法を再検討している。</p>
介護予防・認知症予防講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉委員会などが主催して、地域住民対象の講座を実施。</li> <li>● おたがいさんのまちづくりセミナー、福祉委員会主催の福祉委員学習会、地域住民学習会を実施。</li> <li>● 各地域において認知症予防のための講座を実施。</li> </ul>	<p>おたがいさんセミナーを定期的を実施しているがその中で認知症初期集中支援チームについての内容や、ひきこもりのある方についての支援、コロナのために外出自粛下で脳と身体の健康について、などの内容の講座を開催したり、リモートを活用して認知症に関する講座の受講などを地域で実施した。今後も引き続き認知症や障がいの理解につとめていきたい。</p>
講師の派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい者支援の推進や障がい理解のため、学校や専門職向け学習会で講師をする。</li> <li>● 福祉教育としてピアカウンセラー等を派遣。</li> <li>● 市・地域包括支援センター・松原市居宅介護支援事業所連絡会共催の研修に派遣。</li> </ul>	<p>「人権教育・福祉教育」は人権交流室と協働し、元ピアカウンセラー根木氏、肢体障がい当事者の会ドリームとともに、小中学校等に訪問し、障がい理解をすすめる。</p>

### (3) コロナ禍後の新しい地域福祉活動の推進

#### 【方向性】

新型コロナウイルス感染症が流行し、従来行っていた地域福祉活動は、3密（「密閉」・「密集」・「密接」）の状態を避けて行うことが難しく、活動自体が行えなくなりました。そんな中でも、直接会わなくてもつながることができるためにICTを活用した事業を行ってきました。今後は、そういったICTを活用した事業を含め、従来とは違う新しい地域福祉活動を行っていきます。

#### 【具体的な取り組み】

##### ① 閉じこもりの予防を目的とした脳トレ教室を実施

新型コロナウイルス感染症下で、三密を避けた取り組みとして、会場まで脳トレの問題を取りに行き、自宅に持ち帰り家で脳トレを行う教室を始めたが、今後も、薬局や小売店、介護保険事業所などを会場として、事業を継続して行っていく。

##### ② ZOOMを活用した複数会場での行事の同時開催を実施

ZOOMを活用した複数会場で同時に講演会、介護予防教室、認知症サポーター、イベントなどを実施することで、身近な場所で多くの方が参加できることで、地域福祉活動に参加をしやすい環境を整えます。

##### ③ スマートフォン講座や相談会を実施

スマートフォンを使い、Lineなどのアプリを活用し、直接会えなくてもつながりができるように、身近な場所でスマートフォン講座や相談会を実施し、スマートフォンの活用を促進します。

#### 【取り組みを進める活動】

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
コロナに負けない脳トレ教室	●薬局や小売店、介護保険事業所などの会場に脳トレのプリントを取りに行き、自宅で脳トレを実施する。 令和5年12月現在、29か所で実施。	●対象者が主に高齢者ということで、会場を身近な福祉の相談場所として、活用できるように検討を行っていく。
ZOOMを活用した介護予防教室	●複数会場で、同時に教室を開催することで、身近な場所で多くの方が参加することができる。	●ZOOMの使い方はもちろん、多くの方が見られるように、プロジェクターの接続などを行うことができるような人材を育成していく必要がある。

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
スマートフォン講座や相談会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スマートフォンの操作に慣れない方を対象にした教室や相談会を実施し、スマートフォンを使って、お互いがつながることができる環境を整えていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スマートフォンの操作に不慣れな方が気軽に参加、相談できる環境を作っていくための仕組みの開発が必要となる。</li> </ul>

## 2 見守り・防災体制の強化

### (1) 見守り活動の拡大

#### 【方向性】

各地区で展開されている小地域ネットワーク活動などを通して、困りごとを抱えた人や孤立している人等を発見し、手を差し伸べるアウトリーチ活動を行うことで、早い段階から、支援が必要な人を相談機関につないでいけるよう、地域の見守り活動の推進を図ります。そのため、安心・安全なまちづくりを目指すセーフコミュニティ活動※をさらに進めます。

また、認知症、虐待などの事例への早期の対応を図る上で、公的な支援と地域住民の連携が重要であるため、地域において要支援者の把握から支援につなぐセーフティネットづくりを進めるように、安心チェック訪問活動を拡充します。

さらに、地域住民同士が近所付き合いの中で、お互いがお互いで見守り、支え合えるような仕組みをICTの活用やボランティア等とも協働で進めていきます。

#### 【具体的な取り組み】

##### ① 見守り活動の啓発

福祉委員会による見守り声かけ訪問やもしもキットの配布など、地域における見守り活動を通して、困りごとを抱えた人を発見できるよう、各活動の趣旨・目的を、地域活動者ならびに対象者にも啓発していきます。また、平時から近所付き合いの中で、お互いがお互いで見守り、支え合えるよう仕組みをICTの活用やボランティア等とも協働で構築していくために、モデル地区を設定し、実践していきます。

##### ② 連携の場の充実

市健康部（地域包括支援センターを含む）・福祉部・人権及び防災関係部署と社会福祉協議会との情報交換会を実施し、連携を強化します。それによって各参加団体が地域課題を共有し、共通の課題を見つけ連携した取り組みができるよう努めます。※松原市におけるセーフコミュニティ活動`松原市では、子どもから高齢者まで全ての年齢層及び家庭、職場、学校など、あらゆる環境におけるけがや事故などのデータから、外傷特性を分析し、「子どもの安全」、「高齢者の安全」、「交通安全」、「犯罪の防止」、「自殺予防」、「災害時の安全」の6つの重点テーマを決定し、各課題に対する対策委員会を設置して予防活動の検討、実施を進めています。

平成 25 年 11 月 16 日には、大阪府で初めてとなるセーフコミュニティ国際認証都市となり、令和 5 年 11 月に 3 度目の認証を取得しています。

【取り組みを進める活動】

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
見守りネットワーク会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区福祉委員、民生委員・児童委員、その他見守り活動を展開しているそれぞれの主体同士が連携しながら活動する環境づくりのために、見守り活動の報告をする会議を定期的開催する。</li> <li>●町会、地区福祉委員会、民生委員、老人クラブ、包括支援センター、CSW等の連携による高齢者等見まもりチームの設置。見まもりチームによる安心チェック訪問と要援護者への支援検討会議を通じ、要援護者の把握と支援のネットワークを構築。令和4年度1,412名。</li> </ul>	<p>地域によっては福祉委員、民生委員、自治会などとの連携がとれないところがある。地域全体による支え合いの意識の醸成を図ることや見守りチーム活動の拡大に向け、社協や地域の主催による、孤立・孤独死、認知症などをテーマにした学習会の開催を進める。</p>
小地域ネットワーク推進会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市健康部（地域包括支援センターを含む）・福祉部・人権及び防災関係部署と社会福祉協議会との情報交換会の実施。福祉委員会が実施するインフォーマルサービスとの相互補完などについて検討する。</li> <li>●市福祉総務課(CSW)、包括支援センター(2か所)、CSW(2か所)、社協(ボランティアセンター、生活支援コーディネーター、福祉委員会担当)が参加をして年12回実施。</li> <li>●小地域ネットワーク高齢者支援会議を令和4年度は9回実施。</li> </ul>	<p>各団体とも業務が多忙な時期、またコロナの影響等で施設外の会議に参加が不可能な団体もあったが、出来る限り開催し、各団体の報告、見守りケースの情報共有等につとめている。多問題を抱えるケースが増えており、高齢者支援の中で他機関も把握・知り得ているケースがあり今後も継続していきたい。</p>
見守り声かけ訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉委員会が地域内の高齢者等の自宅を定期的に訪問し、安否確認・見守り等を行う。</li> <li>●令和4年度は、1,534名に対して見守り活動を実施。</li> </ul>	<p>個人情報の保護、またコロナの影響で対象者の情報の把握や訪問が難しくなっている。</p> <p>地域の団体や福祉関係団体と連携、情報共有を行い、いざという際に備えていく必要がある。</p>

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
もしもキット配布（あんしんカード配布）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 困ったときや緊急時にすぐに相談できる場所が分かるよう、連絡先を記入するためのカードを配布。</li> <li>● 見守り対象者への配布。三宅、河合地区などを中心にあんしんカードから切り替えを行っている。</li> <li>● 給食サービス新規申込者へのもしもキットを配布。</li> </ul>	引き続き給食サービス新規申込者、その他希望する市民、福祉委員会の見守り対象者などへ配布していく。

## （２）災害時の支援体制の仕組みづくり

### 【方向性】

高齢者や障がい者などの、避難行動要支援者の支援制度についての周知を図るとともに、避難支援等関係者に対し、災害時の活動や避難行動要支援者への対応についての情報提供を行います。

また、地域住民の防災意識や自分たちで地域を守る意識の高揚とともに、地域の福祉施設などを活用しつつ地域が一体となるように、日ごろから顔の見える関係をつくる活動を推進します。

さらに、災害時において、災害ボランティアがより効果的に活動できるように、災害ボランティアセンター運営の基盤整備や災害ボランティアの育成を進めます。

### 【具体的な取り組み】

#### ① 災害時の要援護者支援体制の構築

災害時の助け合いに備えるため、自治会・町会や地区福祉委員会などの地域組織が連携し、地域内の高齢者や障がい者、子育て中の親子など、見守りが必要な人を把握します。

また、地域で展開されている見守り活動、防災活動への支援の充実や、より一層の推進を図ります。

#### ② 地域の防災体制の強化

当事者、ボランティア団体、関係機関などで、災害時の要援護者を支援するための組織・仕組みを立ち上げ、地域住民を含めて連携を行うためのきっかけづくりを図ります。また、地域において、高齢者等の見守り活動やサロン活動を通じて、日ごろから顔の見える関係をつくります。

### ③ 災害ボランティアセンター運営の基盤整備

関係行政及びボランティア団体とも協議し、災害ボランティアを養成・育成するとともにボランティアセンター機能の充実を図り、災害ボランティアセンターの基盤整備を進め、災害ボランティアセンター運営マニュアルを作成します。

#### 【取り組みを進める活動】

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
要援護者の把握と情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の各種団体が連携し、高齢者等の見守り活動やサロン活動を通じて日ごろから顔の見える関係をつくる。</li> <li>●高齢者の見守り活動やサロン活動で情報を収集し、日ごろから顔の見える関係をつくっている。</li> <li>●普段の見守り活動や行事を通じて、要援護者を把握している。</li> <li>●個人情報保護の観点から、他団体との情報共有は進んでいない。</li> </ul>	<p>コロナ禍で見守り活動やサロン活動が出来にくくなっているため、顔を見て話す機会が減っている。また、サロン内での防災に関する普及啓発を行う地域もあり、今後も自助力、共助力の向上につとめたい。</p>
要援護者の安否確認と支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の各種団体が連携し、災害時の安否確認や避難時、避難後の支援体制を整備する。</li> <li>●聴覚障害者とともに考える防災ネットワークを立ち上げ、会議や講演会を実施。他市より講演依頼があり、啓発にも努めている。</li> </ul>	<p>聴覚障害者と共に考える防災ネットワークを、松聴協、手話サークル、障害福祉課、ピアセンターで立ち上げた。コロナ禍で会議が実施できていなかったが、令和3年度から再開している。令和4年度はコロナ禍前の状況で開催できた。</p>

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
<p>災害ボランティアセンターの基盤整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関や行政、ボランティア団体とともに災害に備えるため、災害ボランティアセンターを養成・育成するなど計画的にセンター運営マニュアルの作成を行う。</li> <li>●災害時職員初動対応マニュアルを作成した。</li> <li>●平成 31 年度より災害ボランティアの事前受付制度を開始し、48 名が登録。また、災害ボランティア養成・ステップアップ講座を年 1 回実施。</li> <li>●防災イベント「イザ・カエルキャラバン」を実施し、福祉教育の拡充を図った。</li> <li>●令和 3 年度からは BCP の策定を実施し、併せて初動マニュアルの見直しを行っている。</li> </ul>	<p>令和 3 年度には BCP を活用した職員初動訓練を実施。令和 4 年度は事業所単位での BCP 策定や、利用者の安否確認時における優先順位付けを行った。今後は様々な団体や地域の方と連携して訓練を実施し、防災意識の醸成と職員のスキルアップにつなげたい。</p>

## 3 地域活動の担い手やボランティアの育成

### (1) 地域福祉活動主体の育成

#### 【方向性】

地域福祉活動の周知を図るとともに、地域住民が参加しやすい仕組みづくり、活動の新たな担い手などの福祉に係る人材の育成に努めます。

また、ボランティア活動先やプログラムの充実を図るとともに、ボランティア自身を持つ特技や趣味を活かして気軽に活動できる仕組みづくり・仕掛けづくりを進めます。

新たな活動の担い手として、高齢者の社会参加活動を通じた介護予防、生きがいつくりを目的にした活動員（きらり活動員）や認知症サポーターなどが、介護保険事業所連絡会等やNPO法人などと連携しながら、主体的に地域活動ができる取り組みを推進します。

近年の自然災害に対応し備えるため、災害ボランティアの養成を行い、防災に取り組みます。

#### 【具体的な取り組み】

##### ① 地域福祉の担い手の育成

退職期を迎えた世代をはじめとする、地域の中にいる専門的な能力や技術を持った人材が、気軽に地域活動や福祉活動に参加・参画できるよう促進します。また、学生やシニア世代などの対象者別や、テーマ別の講座・学習機会を設け、参加のきっかけをつくります。

##### ② 地域活動への支援の充実

ボランティア団体などの地域団体が活動しやすいような環境をつくるため、活動プログラムの提案や必要な情報の提供などの支援を図ります。

【取り組みを進める活動】

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
活動プログラムの提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域活動主体が自主的に活動していくために、プログラムを提案していき、主体が検討して活動を展開していく体制を進めていく。</li> <li>●ボランティア、福祉委員会、一般向けセミナーなどで先進的な取り組みを紹介。</li> <li>●スマホや Zoom 講座、コロナに負けない脳トレ教室、認知症ケアなどの活動を実施。</li> </ul>	<p>幅広いジャンルで先進的な取り組みを紹介し、導入できるものは松原に取り入れてきた。今後も他市町村の取り組みにアンテナを張り、松原に良いと思うものは積極的に取り入れていきたい</p>
テーマを設定したボランティア講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>●テーマを設定してボランティア講座や勉強会等、ある程度の期間に参加し続ける機会を設定し、参加者が組織化して活動していく基盤づくりとして取り組む。</li> <li>●傾聴ボランティア養成講座は年 1 回開催しており、傾聴ボランティアグループ「ほのぼの」の運営をサポートしている。</li> <li>●災害ボランティアの養成や、男性のパン教室、Zoom 講座、リモート対応ボランティア講座、スマホ写真ボランティア講座を開催。</li> </ul>	<p>今後もその時々ニーズにあわせた講座を開催していきたい。加えて既存の傾聴ボランティアや引き続き Zoom やプロジェクタ設置、スマホ相談のアドバイス等が出来るリモート対応のボランティアなどを養成し、多面での展開に対応できる担い手を増やしていきたい。</p>
Vリーグ（障がい者サポーター養成プロジェクト）（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の障がい者施設・機関の共催で、障がいに関する理解促進と障がい者に関わる協力者（ボランティア）を増やすことを目的とした、イベント（ボランティア講座）の実施と連絡調整・情報交換会議を実施。</li> </ul>	<p>平成 31 年度までは市内の障がい者施設・機関の共催で、障がいに関する理解促進と障がい者に関わる協力者（ボランティア）を増やすことを目的とした、イベント（ボランティア講座）を実施し、スタッフ含め約 60 名の参加があったが、コロナの感染予防のため令和 2 年度は中止した。また令和 3 年度は障がい当事者の会ドリームの協力のもと、ボッチャを通じて交流を図ることでボランティアや障がいに関する理解を促進した。令和 4 年度はボランティア講座を実施し、スタッフ含め 32 名の参加があった。</p>
ボランティアや福祉委員対象の研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティアや福祉委員の活動に役立つ内容をテーマとした学習会、スキルアップ講座などを実施。 福祉委員学習会を令和 4 年度は 3 回実施。</li> <li>●おたがいさんのまちづくりセミナー一年 3 回実施。</li> </ul>	<p>福祉専門職と福祉委員・ボランティアなどのニーズが違うために、テーマによっては参加者にばらつきがある。 ニーズを汲み取り、参加者が希望する講座を開催していきたい。</p>

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
新たなボランティアの呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティア募集情報やボランティア団体の活動紹介などを、広報紙やホームページ等で広く市民に告知すると共に、講座や交流イベントなどで新たな希望者を呼び込み、活動のきっかけを増やす。</li> <li>● 社協まつばら、ホームページを活用し、ボランティア募集情報を発信。ボランティア講座、ボランティア市民活動フェスタ、ふれあい交流運動会などでも呼びかけた。</li> <li>● ホームページを見直し、更新しやすく、携帯でも閲覧しやすいものに改良。ボランティア団体紹介やイベント紹介のページなどを作成した。QRコードやLINEを活用し、若年層へのアプローチをすすめている。</li> </ul>	<p>コロナの影響で人数を制限することもあり、なかなか多くのボランティアに活動をしてもらうことができなかったが、次第に幅広く声かけを行い、多くの方に活動してもらえようつとめている。また、発信力をより一層高めたい。</p>
介護予防支援きり活動事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者の社会参加活動を通じた介護予防、生きがいづくりを目的に、地域を支えるための活動員（きり活動員）を養成し、施設等への活動受入機関で活動等に従事した時間に応じてポイントを付与し介護予防を図り、新たな担い手として活動する。</li> <li>● 令和4年度は、きり活動員養成講座5回。フォローアップは5回。</li> </ul>	<p>平成31年度の受入機関は55カ所の内48カ所で活動、令和2年度は57ヶ所の内25ヶ所で活動、令和3年度は60ヶ所の内23ヶ所での活動、令和4年度は60ヶ所の内24ヶ所の活動となった。コロナウィルス感染症のために受入機関が受入を中止し、登録をしたが活動ができない活動員が増加している。活動が停滞している方へ参加の促しを積極的にしていきたい。</p>
認知症サポーター養成講座ステップアップ講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民等に認知症の正しい知識と理解を普及啓発するために、認知症に関する講座（認知症サポーター養成講座）を行い人材の育成に努める。</li> <li>● 令和4年度は、認知症サポーター養成講座12回。ステップアップ講座2回。</li> </ul>	<p>幅広く認知症に対する正しい理解を広めるために、市民対象だけではなく、多様な団体に向けてアプローチを行った。コロナ禍は開催数・参加者がともに減少したが、令和3年度はZoomを使った開催などを行い、令和4年度は開催数・参加者とも回復傾向。今後も講座を行っていきたい。</p>
小中学校向けの認知症サポーター養成講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小中学校向けには、認知症サポーター養成講座の理解を深めるために、認知症に関する講座（認知症サポーター養成講座）を行い人材の育成に努める。</li> <li>● 令和4年度は、小学生向け講座30回、中学生向け講座0回。</li> </ul>	<p>令和4年度は市内すべての小学校で認知症サポーター養成講座を実施できた。中学校向けの講座がH31年度以降実施できていなので、周知していきたい。</p>

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
災害ボランティアの養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近年の自然災害に備えて、災害ボランティア養成を行い、災害時の人材確保を行う。</li> <li>●平成 31 年度より災害ボランティアの事前受付制度を開始し、48 名が登録。また、災害ボランティア養成・ステップアップ講座を年 1 回実施。</li> <li>●令和 3 年度からは QR コードを活用した事前登録制を開始。</li> </ul>	<p>年 1 回研修会を実施し、登録者への案内と新規登録の拡大をすすめている。今後も災害ボランティアの養成を行うとともに、引き続き NPO 法人松原防災士会、大阪府社協等と連携して中級者向けコース（災害ボランティアコーディネーター）養成や訓練なども検討していきたい。</p>

## (2) ボランティアセンターの充実

### 【方向性】

ボランティア等へ若者やシニア世代の参加を促進するため、必要性和意義についての啓発を行うとともに、地域で求められているボランティア活動等の情報発信やボランティア講座の開催、ボランティア参加機会の提供の充実に努めていきます。

また、活動に関わるグループ・団体の活動内容が充実していくよう、必要な情報提供や助言、コーディネートにより活動を支援します。

### 【具体的な取り組み】

#### ① コーディネート機能の強化

ボランティアセンターでボランティア活動をしたい人・してほしい人の相談やマッチング業務、活動団体への支援、講座や交流会などを実施し、活発なボランティア活動の促進を図ります。

#### ② 情報発信の整備

他機関や他市町村も含めたボランティア募集情報の収集や、広域的な発信体制の整備など、ボランティアに関連する情報提供・情報共有の充実に努めます。

【取り組みを進める活動】

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
ボランティア関連情報の受発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>●さまざまな分野の活動を提供できるよう情報収集に努め、一般市民や登録ボランティア、ボランティア団体に、広報紙やホームページ、郵送などでボランティア募集情報やイベントなどの情報を提供する。</li> <li>●登録ボランティアやボランティア団体・学校への情報郵送、社協広報への掲載、市広報への掲載。市内公共施設でのチラシ設置随時、ホームページ掲載常時。</li> <li>●イベント開催時は必ずチラシを作成し、郵送、市や当会の広報紙での掲載に加えて、メールでの配信またはホームページで情報を掲載。また、ボランティア連絡会、福祉委員やきらり活動員など、ボランティアに関心を持つ方に配布することでボランティアの多様化、幅を広げる。</li> </ul>	<p>今後はLINEをはじめとしたSNSの活用などを行うことでボランティアをより身近に感じてもらい、ボランティア人口を増やしていきたい。</p>
情報共有データベースの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報共有を進めるため、データベースをボランティアセンター内に設置し、随時活用できるような仕組みを整える。</li> <li>●情報共有のデータベースを構築し、情報の更新に努めた。</li> <li>●ボランティアの種類ごとにデータベースを整理し、適宜更新を図っている。</li> </ul>	<p>以前登録されたが活動されていないコロナを境に活動を止めたボランティアも多いと思われるので特にその方たちへのアプローチを図り、再活性化を図りたい。</p>

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
<p>多彩なボランティア活動メニューの開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男性や子育て世代、学生、勤労者などが参加したいと思う活動メニューや、平日の昼間以外の活動メニューを開発することで、活動しやすい環境づくりを図る。</li> <li>●平成 29 年度は、傾聴ボランティア養成講座の受講者をボランティアグループとして組織化。傾聴ボランティア養成講座の受講者を引き続きボランティアグループに案内し、登録を進めている。</li> <li>●平成 31 年度は高齢男性向けに地域での活躍の場づくり、生きがいづくりのため、男性パン作りボランティア講座を実施。令和 2 年度は手作りマスクの募集や Zoom 講座、令和 3 年度は Zoom 講座や Zoom 演奏会、オンライン対応ボランティア、撮影ボランティア講座等の実施。</li> </ul>	<p>オンライン対応ボランティアについては、リモートでの棒体操講座やチューブ体操等を実施する際に活躍してもらっている。傾聴ボランティアについては、施設の方針に沿いながら活動を再開している。今後もニーズの掘り起こしを行い、活動を活性化させたい。</p>
<p>ボランティア連絡会の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア関係者の交流や情報交換・学習をはじめ、ボランティア活動を活発にするための取り組みを行っているボランティア連絡会に対し、情報提供やアドバイス、助成金の交付などの支援を行う。</li> <li>●令和 4 年度の加盟団体 12 団体。 ボランティア市民活動フェスタや日曜大工ボランティアグループ、傾聴ボランティアグループの支援、プルトップ収集、フードドライブの支援など実施。</li> <li>●コロナ禍でも Zoom を活用した定例会などを開催し、感染症対策に取り組みながらボランティアの普及・啓発につとめている。</li> </ul>	<p>ボランティアの高齢化や解散などによる後継者不足はなかなか解消されない。新規のボランティアグループは連絡会に加盟しようと思われる方が減少しているように感じる。現在もイベント等では積極的に連絡会として協力し、ボランティア活動を継続している。</p>

## 4 生活を支える福祉サービスの充実

### (1) 地域情報ネットワークの強化

#### 【方向性】

自治会・町会、民生委員・児童委員、各種団体などによるネットワークの強化により、お互いの活動状況や地域の情報・課題を共有・検討する場を設け、それぞれの活動のさらなる展開を促進します。

また、地域組織による支え合い機能が発揮されるよう、ボランティア団体等の地域団体が活動しやすいような環境をつくるため、必要な情報の提供や共有などの支援を図ります。

#### 【具体的な取り組み】

##### ① 小地域ネットワーク会議の充実

自治会・町会、民生委員・児童委員、老人クラブ、NPO法人、ボランティア活動団体等、それぞれの地域で活動している担い手が集まり、事例検討や勉強会などを実施し、地域活動の支援を行い、地域ごとに、さまざまな団体が連携し、交流を図れるよう努めます。

##### ② 社会福祉協議会における事例の蓄積と発信

コミュニティソーシャルワーカーや福祉委員との事例発表や活動報告、情報交換を行う場を継続的に設置するとともに、得られた情報を地域に還元し、同じような事例が発生したときに素早く対応できる体制づくりを進めます。

#### 【取り組みを進める活動】

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
小地域ネットワーク活動の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>●見守り活動と集団で集まる場づくりが活動の主軸となっており、それぞれ地域のなかで連携を図りながら活動を進める。</li><li>●各福祉委員会で見守り活動・いきいきサロン・ふれあい食事会などを実施。</li><li>●令和4年度は、27地区で実施。</li></ul>	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、拠点となる町会の会館等が使えず、活動の自粛傾向が続いている。今後は、新型コロナウイルス発生前の活動が再開できるように企画を行っていく。

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
小地域ネットワーク会議の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おおむね町会単位を基盤とした地域単位で、自治会、老人クラブ、NPO、ボランティア活動など、それぞれの地域で活動している担い手とともに、事例検討や勉強会などの活動を進める。</li> <li>●令和4年度は、27地区で実施。</li> </ul>	活動の内容が多岐にわたるため、地域によって活動に温度差がある。見守り活動に関しては、メンバーが定期的に交代する地域もあり、活動の継続性に課題があるので、継続して行えるような体制を作っていく必要がある。
福祉委員長会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉委員長会議を2ヶ月に1回開催し、主に地区ごとの情報交換を行う。</li> <li>●令和4年度は、年6回実施。</li> </ul>	広い部屋を借りたり、2回に分けるなどの感染症対策を講じた上で、福祉委員会活動支援としての福祉情報・資材の提供、地域課題の共有、地区間の情報交換を実施している。
福祉委員サロン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2ヶ月に1回開催。地域での取り組みに役立つプログラムや社会資源などの情報収集の場とする。</li> <li>●福祉委員啓発用パネル展（年1回）、配食サービスのための調理実習を実施した。</li> </ul>	パネル展では、福祉委員会活動の市民への啓発を通じ、福祉委員と市民との相互交流を行う。 各委員会のモチベーションが上がるように、企画立案への参加を促したプログラム内容を工夫する。
福祉委員交流会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年に1回開催。全体会議として、事例発表や活動報告、情報交換を行う。</li> <li>また、小地域ネットワーク活動リーダー研修会を年1回実施。</li> <li>●福祉委員啓発用パネル展として実施した。</li> </ul>	福祉委員会活動の市民への啓発を通じ、福祉委員と市民及び福祉委員同士の交流と福祉マインドの普及を行っている。
学習会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア・福祉委員・専門職や市民などを対象に、テーマを設定して学習会を開催する。</li> <li>●社協主催の学習会 年7回実施。各地区福祉委員会では8地区で21回実施。</li> <li>●令和4年度は26回実施。</li> </ul>	福祉専門職と福祉委員などの住民組織との交流を目的に実施。テーマを設定するのが難しいが他機関とも相談してすすめていきたい。
コミュニティソーシャルワーカーとの意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティソーシャルワーカーとの継続的な意見交換の場の設置。</li> <li>●市福祉総務課(CSW)、包括支援センター(2か所)、CSW(2か所)、社協(ボランティアセンター、生活支援コーディネーター、福祉委員会担当)が参加をして年12回実施。</li> <li>●令和4年度は9回実施。</li> </ul>	各関係機関とも業務多忙のため、参加が難しい時があった。コロナ禍になってからは、各施設から外部への参加の抑制がかかることも多くあった。その中でも横のつながりを大切に、おたがいさんのまちづくりセミナーの内容検討の他、情報交換・情報共有、個別課題から見える地域課題の共有、協働に引き続き取り組んでいきたい。

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
<p>【新規】生活支援体制整備事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安心安全のまちづくり・地域づくりを住民参加と協働による地域包括ケアシステムの構築と実現に向け、生活支援コーディネーター及び協議体を設置し、協議体の運営や担い手育成、生活圏域会議、地域診断、元希者カフェなどに取り組む。</li> <li>●令和4年度 従事者養成講座2回、フォローアップ講座1回、Zoomで棒体操リーダー養成講座12回、棒体操リーダーフォローアップ講座2回、座談会0回、元希者カフェ11回、協議体の開催1回、スマートフォン講座2回、Zoomでチューブ体操13回、スマホサポーター養成講座3回、脳トレに関するアンケートを実施。</li> </ul>	<p>コロナ禍前の各事業の参加者数を現在の状況と比較すると、通いの場の参加者は減少し回復できていない。コロナ禍で培ったZOOMなどのICTツールの活用とコロナ前の会場での対面を並立した事業として棒体操教室やチューブ体操教室を実施し、参加者のニーズに合わせて参加者の拡大を進めていきたい。</p>
<p>【新規】子どもの居場所づくりネットワーク会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●松原市、松風福祉会、松原市民生委員児童委員協議会、まつばらボランティア連絡会、NPO法人やんちゃまファミリーwith、松原高校、ふーどばんく OSAKA が参加して、安心して生活できる子どもの居場所づくりを考える。</li> <li>●令和4年度は、ネットワーク会議、シンポジウムを1回実施。フードドライブは4回。まつばら子どもの居場所広がる応援募金は1、2月に実施。</li> </ul>	<p>子どもの居場所づくりネットワークの会議で、フォーラム・フードドライブ・まつばら子どもの居場所広がる応援募金を実施するため、取り組み方法・内容などを検討していき、子ども食堂やフードドライブの周知を幅広く進めて行きたい。</p>
<p>コミュニティワーカーとコミュニティソーシャルワーカーとの連携体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の活動から課題を吸い上げて解決策を検討し、また事例を蓄積する場としての機能を目指し、コミュニティワーカーとコミュニティソーシャルワーカーとの連携の充実を図る。</li> <li>●市福祉総務課(CSW)、包括支援センター(2か所)、CSW(2か所)、社協(ボランティアセンター、生活支援コーディネーター、福祉委員会担当)が参加をして年12回実施。</li> <li>●令和4年度は9回実施。</li> </ul>	<p>地域の活動から課題を吸い上げて解決策を検討し、また事例を蓄積する場としての機能を目指し、コミュニティワーカーとコミュニティソーシャルワーカーとの連携の充実を図っている。関係機関と連携しながら今後も、現在取り組んでいるおたがいさんのまちづくりセミナーの内容の検討の他、情報交換や地域課題の共有、協働に取り組んでいく。</p>

## (2) 相談支援ネットワークの充実

### 【方向性】

さまざまな媒体や機会を活用し、相談窓口に関する情報を広めることで、困った時に相談できる場を周知するとともに、地域の関係機関とも連携することで、地域における各々の相談窓口が有機的に連携し、総合的な相談支援ネットワークとして機能するような体制を充実させます。

また、地域住民による見守り活動などから把握されたニーズが、相談内容に応じて円滑に支援機関につながり、各相談窓口の連携のもと包括的な対応ができる仕組みづくりを進めます。

「生活困窮者自立支援法」に基づき、現に経済的に困窮している生活困窮者を早期に発見し、問題が深刻化する前に包括的な支援を行い、生活困窮者の自立の促進を図っていきます。

### 【具体的な取り組み】

#### ① 相談支援ネットワークの強化

コミュニティワーカーとコミュニティソーシャルワーカーとの連携体制の整備をはじめ、医療や保健、福祉における専門職や相談機関が、情報交換や交流を行い、ネットワークを持つ機会をつくります。

#### ② 相談機能の強化

地域包括支援センターにおける窓口相談、電話相談、訪問相談や、民生委員の協力を得て行っている心配ごと相談など、さまざまな相談窓口の充実を図ります。

#### ③ 身近な相談窓口の充実

福祉委員会独自で、学校のランチルームや体育館や空き室、商店街の空き店舗など、住民が参加しやすい場を発掘し、住民が出入りしやすい身近な相談の場づくりを進めます。

#### ④ 生活困窮者への自立支援

生活困窮者に対し、困窮状態の早期脱却を図るため、自立支援事業を進めていきます。

【取り組みを進める活動】

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
<p>人的ネットワークの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療や保健、福祉における専門職との情報交換や交流の機会を設け、地域活動の担い手が人的なネットワークを持つ機会をつくる。</li> <li>●町会、地区福祉委員会、民生委員、老人クラブ、包括支援センター、CSW 等の連携による高齢者等見まもりチーム設置。見まもりチームによる安心チェック訪問と要援護者への支援検討会議を通じ、要援護者の把握と支援のネットワークを構築。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、福祉の専門職や地域の諸団体が行う見まもりチームの活動を参加者の規模を縮小しながら、実施。令和4年度1,412名。</li> </ul>	<p>地域の諸団体の担い手の高齢化・固定化によって担い手が不足している。また、見守り活動の情報については、プライバシーの保護の観点から、個人情報を取り扱うことへの抵抗感もある。</p>
<p>地域支援事業 地域ケア会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センターにおける取り組みとして、ケア会議への出席または開催、ケース会議への出席。</li> <li>●令和4年度は、地域ケア会議困難事例を多角的な視点で議論を行うA会議11回、居宅介護支援事業所の個別ケースを検討するC会議9回の実施。</li> </ul>	<p>地域ケア会議はおおよそ毎月2件程度、地域課題の抽出、施策への提言を目的に開催が来ている。</p> <p>会議を通じて、市町村給付の改善等成果が得られており、今後も継続して政策提言や地域の課題抽出のために必要である。</p>

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
総合相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センターの取り組みとして、窓口相談、電話相談、訪問相談による、高齢者に係る総合的な相談事業を実施する。</li> <li>●令和4年度、新規の相談件数は2,349件、述べ相談件数は、12,151件（包括2箇所合計）。</li> </ul>	<p>包括支援センターへの相談は、地域や病院、民生委員などの相談も定着し、以前に比べ周知できている。今後も早期に介入することで、高齢者の重度化を予防し住み慣れた地域で生活できるように支援が必要。</p> <p>相談状況は、このままの回数、成果が維持できるようにしていく。</p>
ひきこもり支援ネットワーク会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関がケースカンファレンスや情報交換、連絡調整などを行う。</li> <li>●令和4年度は10回実施。</li> </ul>	<p>若者自立支援ネットワーク会議（月1回）にて、障害福祉課CW・若者自立支援担当者・生活支援センター支援担当者・カウンセラー・CSWによる、状況報告と支援方法を協議する。特にひきこもりのケースに関しては、一度繋がった相談支援機関とも切れてしまったり、と中々進展は望めないケースが多く、長年の課題となっている。どこの支援機関が関わっても途切れることの無いよう、会議の場以外でも引き続き情報共有に勤めている。</p>
障がい者生活支援センター連絡会（ぴあそーれ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関が事例検討や情報交換、連絡調整などを行う。</li> <li>●毎月実会議を実施。勉強会は年数回実施。</li> <li>●令和4年度は12回実施。</li> </ul>	<p>松原市内の生活支援センターが毎月集まり、情報交換、連絡調整、他の事業所向けの研修を行っている。平成31年度、令和2年度はコロナ禍のため、回数を減じた。その間の情報等については、メールなどで共有した。ZOOMでの開催も試みたが、参加事業所の機器の準備が難しく試行でとどまった。令和4年度はコロナ禍前の状況で開催できた。</p>
南河内障がい者支援センター連絡会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●南河内地域のピアカウンセリング実施機関が、相談活動や社会資源の活用などについて情報交換を行う。</li> <li>●奇数月会議を行い、年2回程度研修会を実施している。</li> <li>●令和4年度は6回実施。</li> </ul>	<p>羽曳野、柏原、河内長野、松原のピアカウンセリング実施機関で情報交換を行い、共同で研修を行っている。令和2年度、令和3年度はコロナ禍で実施が難しく、ZOOMを用いた会議を行った。他市の情報は有意義で参考になる。また、ピアカウンセラーの横の繋がりもできている。令和4年度は、コロナ禍前の状況で開催できた。</p>

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
就業・生活支援実務担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>●南河内北圏域の関係機関が障がい者の就労・生活支援に関する意見交換・情報交換を行う。</li> <li>●実務者会議としては平成26年度で終了。拡大会議として研修会を実施している。</li> <li>●令和4年度は、ジョブネットトライアングル拡大会議に1回参加。</li> </ul>	南河内北障害者就業・生活支援センターを中心に、就労に向けた情報交換を行っている。コロナ禍で実施が難しく、令和3年度はZOOM開催。令和4年度はコロナ禍前の状況で開催できた。
松原市地域自立支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者関係機関のネットワークを推進するため、地域課題の共有や意見交換、情報交換、課題解決の仕組みづくりの検討などを行う。</li> <li>●運営機関として参画している。令和4年度は、運営会議10回、差別解消部会1回、日中活動事業所連絡会メンバー会議2回、研修会1回。</li> </ul>	地域の課題を共有し、課題解決に向けた仕組みづくりを進めている。令和2年度・3年度はコロナ禍で、すべての会議を実施することが難しかった。令和4年度は、定例会のあり方について検討した。
高次脳機能障がい南河内圏域地域支援ネットワーク会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高次脳機能障がい者に対する支援体制の確立のためのネットワークの構築を図るための会議への参加。</li> <li>●南河内圏域で主体市が持ちまわりで行う、大阪府の啓発普及事業は、平成27年度で完了した。その後各市町村単位で行うようになり松原市では、大阪府障害者福祉財団が実施する。</li> </ul>	当初の、高次脳機能障がい者に対する支援体制の確立のためのネットワークの構築は、「高次脳機能障がい」が認知されたことにより、治療や支援などの連携が進み、目標は達成された。
松原市生活困窮者自立相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対し、相談内容に応じた必要な情報提供及び助言を行うとともに、本人と一緒に生活再建に向けた支援計画を考えて実施することにより、自立の促進を図る支援を行う。</li> <li>●令和2・3年度はコロナウイルスの影響で減収した人からの相談により新規相談件数が増え、プラン作成不要でコロナ特例貸付へつなぐケースが多かった。</li> <li>●令和4年度は、新規相談73人、プラン作成3件、支援回数157回。</li> </ul>	<p>コロナ禍に限らず災害発生時など急激に経済状況が悪化した場合に、生活が困窮する人が増え、相談も増えると思われるが、相談件数が5倍10倍など急に増えても対応できる体制がとれない。</p> <p>一時的な金銭的困窮の場合は貸付事業、継続的な支援が必要な場合は日常生活自立支援事業（金銭管理、福祉サービス利用援助）や生活保護など、他の事業へ効果的につなぐ。</p>

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
松原市生活困窮者家計相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生できるよう支援を行う。</li> <li>●令和 2・3 年度はコロナウイルスの影響で減収した人からの相談により新規相談件数が増え、プラン作成不要でコロナ特例貸付へつなぐケースが多かった。</li> <li>●令和 4 年度は、プラン作成 2 件、支援回数 105 回（新規相談件数は上記自立相談支援事業に含む）。</li> </ul>	<p>コロナ禍に限らず災害発生時など急激に経済状況が悪化した場合に、生活が困窮する人が増え、相談も増えると思われるが、相談件数が 5 倍 10 倍など急に増えても対応できる体制がとれない。</p> <p>一時的な金銭的困窮の場合は貸付事業、継続的な支援が必要な場合は日常生活自立支援事業（金銭管理、福祉サービス利用援助）や生活保護など、他の事業へ効果的につなぐ。</p>
【R03 追加】日常生活自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断能力が不十分な高齢者等が、自立した生活を送ることができるよう日常的な金銭管理や福祉サービスの利用援助を行う。</li> <li>●令和 4 年度は、契約者 53 件（うち 4 年度新規 11 件）、訪問回数 1,155 回、相談件数 1,712 件（契約者以外も含む）。</li> </ul>	<p>スマホ決済・通信・ネット販売を利用し、事業を利用しても支出を抑制できないケースが増えている。スマホ決済等で浪費するケースとは、現状のデメリットと支出を抑制できた場合のメリットを話し合い、事態の改善を図る。継続・新規ケースともに、支援・助言を行うことで、滞納料金等があれば返済し、計画的にお金を使うよう支援する。</p>

### (3) 日常生活を支援するサービスの向上

#### 【方向性】

複雑化・多様化している福祉サービスへのニーズに対応するため、関係機関との連携のもと、各種制度に基づいた支援体制の充実を図っていきます。

また、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で、安心して健康で明るい生活が送れるよう、介護や外出支援、買い物、食事の支援といった日常生活の援助など、地域活動による支援と公的なサービスとが連携した支援体制の構築に努めます。

#### 【具体的な取り組み】

##### ① 福祉サービスの向上

各種福祉サービスとの連携を図り、高齢者・障がい者等の支援体制を強化します。また、域のニーズを把握し、必要な福祉サービスの充実に努めます。

#### 【取り組みを進める活動】

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
地域支援事業 地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"><li>●地域包括支援センターが取り組む事業として、主に高齢者に係る問題について地域ケア会議への参加、またランチ（各地域の相談窓口）との連携を図る。</li><li>●令和4年度は、地域ケア会議 困難事例を多角的な視点で議論を行う A 会議 11 回、居宅介護支援事業所の個別ケースを検討する C 会議 9 回の実施。</li></ul>	<p>コロナ禍の為、会議の開催が難しく変更があったが、おおよそ地域ケア会議は毎月2件程度の実施出来ている。</p> <p>会議を通じて、関係機関との顔つなぎや助言等を得る中でケアマネの資質向上や利用者が住み慣れた生活で生活できるように検討がなされている。</p> <p>今後も継続しての会議の場を持つことが必要と思われる。</p>

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
【R03 追加】給食サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食事作りが困難な高齢者及び重度障がい者に対し、健康の維持や疾病の予防を図るとともに、配食時に安否確認を行い、地域で安心して生活を営むことができるように、給食サービスを実施する。</li> <li>●令和4年度は、年度末時点利用者128人、年度中新規申込者68人、年間配食数16,937食。</li> </ul>	<p>10年以上、利用者は申込者と取下げ者が均衡して300人前後を維持していたが、平成31年度から申込者が減少し、利用者数が減少傾向にある。民間の配食業者が増えたことが理由の一つと考えられるが、安否確認や金額面で一定のニーズはあり、事業の継続は必要。</p>
【R03 追加】福祉有償運送サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会貢献事業の一環として、一般の交通機関を利用することが困難な重度の身体障がい者が車いすのまま乗車できる自動車で、通院・リハビリ先へ送迎する事業を行う。</li> <li>●令和4年度は、登録利用者21人、利用回数延べ82回。</li> </ul>	<p>平成30年10月に開始した事業で、一定の要件のもと利用者は限られるが、頻繁に通院等が必要な利用者にとっては負担軽減のため、なくてはならないサービスとなっている。</p>
【R03 追加】高齢者訪問理容助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●松原市内の自宅で生活をしている松原市民で、65歳以上・1人で外出が困難な方（要介護認定を受けている方）を対象に、善意銀行運営事業より助成を行い、大阪府理容生活衛生同業組合松原支部の協力を得て、訪問理容サービスを行い、対象者の日常生活の健康を保持し、福祉の増進を図る。</li> <li>●令和4年度は、申込人数127人、理容回数289回。</li> </ul>	<p>平成30年5月に開始した事業。一定の要件のもと利用者は限られるが、外出困難で理容サービスが必要な利用者にとって、なくてはならないサービスとなっている。</p>

## (4) 社会福祉協議会の基盤強化

### 【方向性】

社会福祉協議会が、地域福祉推進の中核的な組織として、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、社会福祉協議会に対する地域の住民や関係機関・団体などの理解・協力が必要です。

そのため、社会福祉協議会のことをよく知ってもらい、皆様とともに地域で支え合う仕組みづくりを進めていけるよう、事業推進のための組織体制の整備・財政基盤の強化など効果的な運営基盤の整備を行っていきます。

### 【具体的な取り組み】

#### ① 活動基盤の強化

地域福祉の推進における中核的役割を担う組織としての位置づけのもと、社会福祉協議会の組織・基盤強化に努め、積極的な活動展開を行い、地域の状況に応じたさまざまな支援を行う体制をつくります。

#### ② 財源の確保

社会福祉協議会の機能を強化し、既存制度では対応しきれない制度の狭間の方々に支援し、不足する社会資源の開発を進め、更なる地域福祉活動の充実を図るため、社会福祉協議会の会員・会費募集、共同募金運動などの財源の確保に努めます。

### 【取り組みを進める活動】

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
地域活動内容の把握	<ul style="list-style-type: none"><li>●財源の有効活用を図るため、地域活動の内容把握に向けた取り組みを進める。</li><li>●予算や決算において、事業内容を精査している。</li></ul>	アフターコロナとして、財源の有効活用を図り、住民のニーズを把握し、地域活動を実施していく。
活動に応じた支援体制	<ul style="list-style-type: none"><li>●活動内容に応じて支援をするため、活動主体の把握に努め、共同募金の有効活用など、状況に応じた支援を行う体制をつくる。</li><li>●共同募金のボランティア団体への配分を実施。</li></ul>	共同募金の主旨を地域住民に理解してもらい、共同募金の額を確保し、活動者へ有効的に配分を行う

主な事業	事業内容・実績	課題・方向
住民会員・会費の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会員の増員を図るため、住民への理解を求める機会を積極的に生み出し、地域福祉活動財源の基盤強化を図る。</li> <li>●令和4年度は、事業所会員137件、個人会員1,582件、組織構成会員79件。</li> </ul>	<p>コロナ禍で個人会費依頼の戸別訪問を控えている地区もあり、会員数が減少しているが、コロナが収束すれば、再度拡大を図る。</p>
情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間や行政からの助成金について情報収集を行い、有効活用を進める。</li> <li>●先駆的な事業または、モデル事業をすることで、国、府からの助成金、補助金を利用し、財政基盤を強化した。</li> <li>●テーマ型募金を設定し、NPO法人等に対する資金提供をできる基盤を作った。</li> </ul>	<p>コロナ禍のその後の社会活動の在り方や、関わり方を検討し、社会調査、モデル事業を通して、助成金や補助金を申請し、また、クラウドファンディング、テーマ型募金など、積極的なチャレンジに対する資金を集め、情報収集や財政基盤の強化を行っていく。</p>
社会福祉協議会基盤強化計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●活動の連携の基盤となる体制を強化するため、「社会福祉協議会基盤強化計画」を策定する。</li> <li>●基盤強化計画策定を目指して、計画を実施するために、情報収集を行う。</li> </ul>	<p>今後は、持続可能な法人体制を構築するために、人事採用など法人が継続可能な計画、強化を目指していく。</p>
【新規】地域貢献委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の社会福祉法人の施設がさまざまな地域福祉課題に取り組み、地域福祉の向上に寄与することを目的とするために委員会を組織。</li> <li>●コロナウイルス感染拡大に伴い、困っている方向けにレスキュー事業や加盟福祉法人でのアルバイトの募集状況、NPO団体と協働でのフードパントリー事業を実施。</li> <li>●職員間での研修、女性相談への取り組みを実施。</li> </ul>	<p>コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域住民等との交流はもちろん、人数制限をしない形での職員同士の研修などができていないのでそれらの事業が展開できるように企画を進めて行く。</p>
【新規】テーマ型募金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こども食堂、子どもサロン等子どもの居場所への支援をテーマとした募金を実施。市内の子ども食堂実施団体へ配分する。</li> <li>●令和4年度募金額は780,001円。</li> </ul>	<p>子どもの居場所づくりネットワークで、募金についての会議を重ねている。周知活動の難しさは毎回感じているが徐々に浸透していることが伺える。引き続き周知を図り、子どもを真ん中にした子ども食堂等への支援の充実を図り、皆様の善意に働きかけていく。</p>



## 重点施策

### 1 新たな地域活動の担い手の呼びかけ

地域住民の高齢化が進み、福祉委員等の担い手の不足やボランティア組織の解散が進む中で、福祉に関係する機関をはじめ、民間企業等との連携を行い、機関や民間企業等が地域に密着した社会貢献活動を行う担い手となって、地域福祉活動を活性化していく仕組みを作っていきます。

また、地域福祉活動の担い手として、今までボランティア活動に参加していない層に向けて、ちょっとした時間にボランティア活動を行える仕組みや有償ボランティアなどの仕組みの導入を検討していきます。

### 2 ICT ツールを活用した地域福祉活動の充実

ICT ツールを積極的に活用している世代に向けては、さまざまな ICT ツールを活用してボランティアに関する情報を発信し、ボランティア活動へとつなげていきます。さらに、ボランティアとのコミュニケーションにおいても、ICT ツールを活用していきます。

また、ICT ツールの活用が慣れていない世代に向けては、ICT ツールの活用を目的としたボランティアを養成し、活用を支援する仕組みを作っていきます。

さらに、見守り活動等において、モデル的な取り組みとして、ICT ツールを活用した見守りの仕組みを構築していきます。



## 計画の推進に向けて

### 1 包括的な支援体制の推進

これからの地域福祉において「地域住民」は、地域福祉の推進に努める主体として位置づけられています。しかし、自分を中心に家族で支え合う「自助」の機能は低下しており、こうした現状を補うため、行政を中心に公的な福祉サービスを提供する「公助」での対応、隣近所での助け合いや見守り活動等による支え合いにより、地域で活動するグループや団体が支援していく「共助」のまちづくりを進めていくことも重要です。

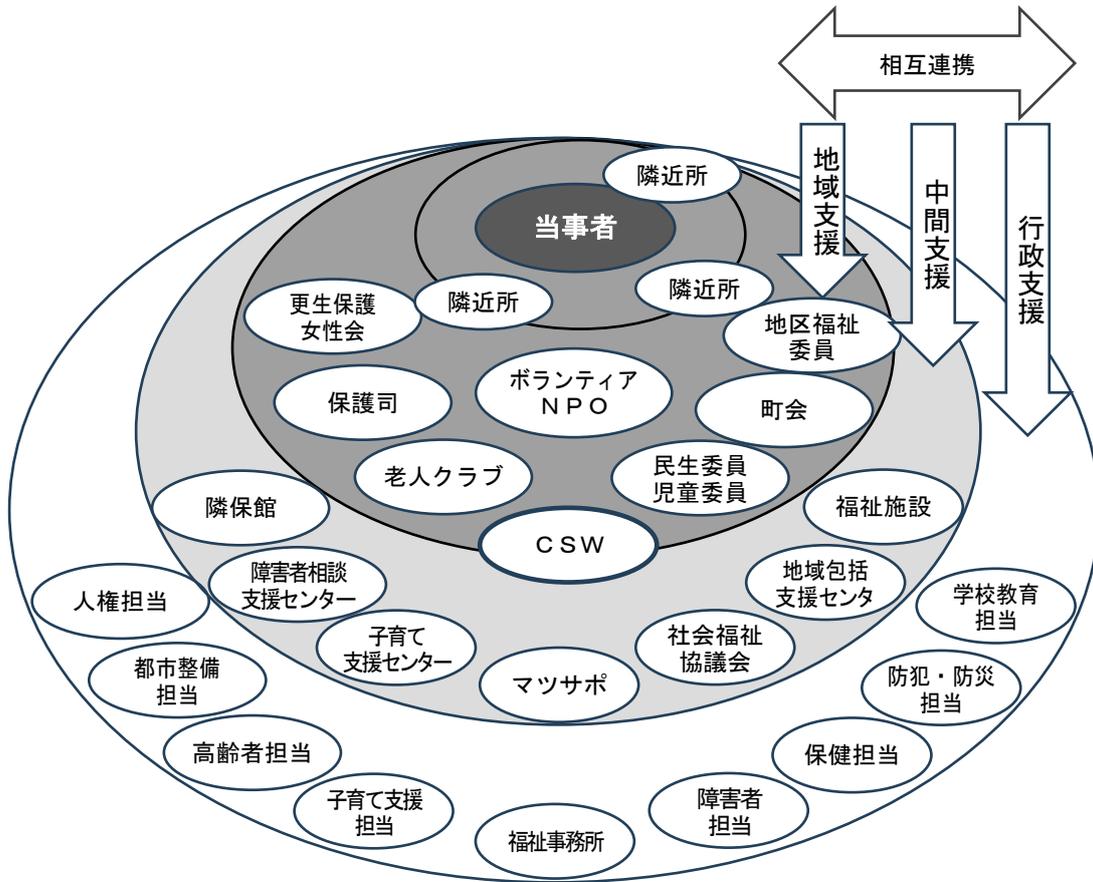
地域福祉の対象となる子ども、障害者、高齢者だけでなく、制度の狭間にある人や複合的な問題を抱えた人も含め、すべての市民が地域生活課題を「他人事」でなく「我が事」として助け合えるような地域力を強化し、包括的な支援体制を推進します。

### 2 連携と協働による計画の推進

地域住民が、住み慣れた地域で支え合い、ともにいきいきと暮らせる安心・安全な地域の福祉コミュニティの充実に向け、高齢、障害、子育て支援など各分野の支援関係機関の連携を推進します。社会福祉協議会は、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を核に、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、地区福祉委員や自治会・町会、老人クラブ等や行政とともに、地域福祉に携わる多職種のネットワークづくりを進め、それぞれが適切な役割を担いながらも、同じ目線をもった「協働」のもとに本計画の推進を図ります。

地域福祉の主体は地域住民ですが、地域福祉の対象としての「当事者」の考え方も進化し、サービスや支援を受ける側と支え合う側が互いに助け合える地域共生社会の実現を目指します。松原市が策定した松原市地域福祉計画との連携を図りながら、課題や方向性を共有したうえで、それぞれの立場から地域福祉を推進していきます。

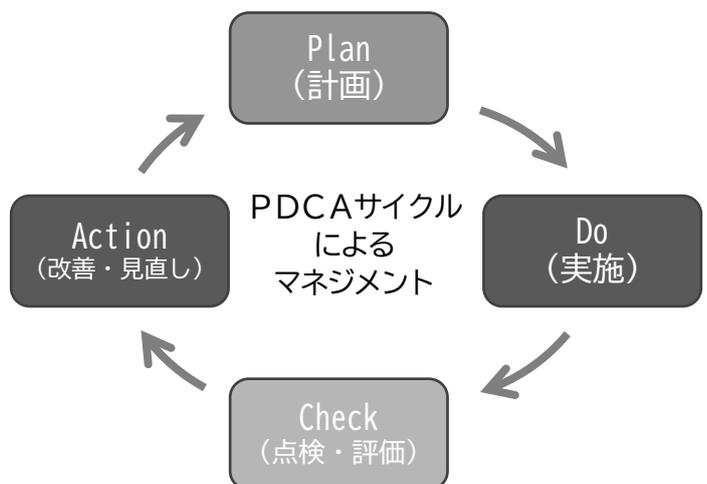
## 当事者を中心とした多職種連携による福祉ネットワーク



### 3 計画の評価と推進体制

本計画の着実な推進と実効性を担保するために、「松原市地域福祉活動計画推進委員会」を設置し、計画の具体的な実施方法の検討や進行管理を行うとともに、柔軟に計画の推進を図ります。

また、各地域における地域福祉活動の実施状況等を踏まえつつ、今後、さまざまな社会保障制度の見直し等を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しの検討を行います。



## 4 計画の周知

---

地域福祉活動の推進にあたっては、本計画の目指す地域福祉の方向性や取り組みについて、地域住民や自治会、民生委員・児童委員、ボランティアなど計画にかかわるすべての人が、共通の認識を持つことが大切です。

活動の活性化のため、社協の窓口をはじめ、広報やホームページ、イベント等、地域におけるさまざまな機会を通じて、本計画及び地域福祉の重要性について周知・啓発を図ります。



## 資料編

### 1 社会福祉法人松原市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 社会福祉法人松原市社会福祉協議会地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するにあたり、社会福祉法人松原市社会福祉協議会（以下「社協」という。）定款第20条第1項の規定に基づき、社会福祉法人松原市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (目的)

第2条 この要綱は、社協定款第20条第3項の規定に基づき、委員会の組織、運営その他について、必要な事項を定めることを目的とする。

#### (任務)

第3条 委員会は、活動計画に関する事項を審議する。

#### (組織)

第4条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから社協会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・福祉・医療関係者
- (3) 市民団体等の代表者又は推薦者
- (4) 行政機関の職員

#### (役員)

第5条 委員会に、委員長1名、副委員長1名を置く。

2 委員長、副委員長は委員の互選により定める。

#### (役員職務)

第6条 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(任 期)

第7条 委員の任期は、5年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会)

第8条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席によって成立し、その議決は出席委員の過半数によって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(事務局)

第9条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(委 任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮り定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

## 2 策定委員名簿

(敬称略)

	名 前	役 職 名
委員長	河野 あゆみ	大阪公立大学大学院看護学研究科教授
副委員長	石崎 勇	松原市町会連合会会長、三宅地区町会連合会会長
委員	伊藤 輝	松原市福祉部理事兼福祉事務所長
委員	岡田 典彦	松原地区町会連合会会長
委員	岡本 双美子	大阪公立大学大学院看護学研究科准教授
委員	大平 英明	社会福祉法人風媒花地域活動支援センターまつばらセンター長
委員	小玉 麻紀	松原市地域包括支援センター社会福祉協議会
委員	作田 修	松原市老人クラブ連合会副会長
委員	関野 伸一	松原市ボランティア連絡会代表
委員	津田 哲男	松原市民生委員児童委員協議会会長
委員	寺内 勉	松原市若い肢体障害者の会副会長
委員	中瀬 光夫	河合地区福祉委員会委員長
委員	中野 浩司	公益社団法人松原市シルバー人材センター事務局長
委員	中山 智恵	恵我地域福祉委員会副委員長
委員	林 美佐子	丹南地区福祉委員会委員長
委員	林 祐二	特定非営利活動法人介護支援の会松原ファミリー代表理事
委員	平田 悦子	天美地区福祉委員会連合会相談役、 天美西荘園地域福祉委員会委員長
委員	松野 悟	松原市民生委員児童委員協議会副会長
委員	森泉 奈津子	松原市地域包括支援センター徳洲会
委員	山本 紀子	松原介護者家族の会会長

### 3 策定経過

---

開催回	年月日	主な内容
第1回	令和5年 11月6日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第4次松原市地域福祉活動計画の概要について</li><li>・第3次地域福祉活動計画の評価について</li><li>・第4次松原市地域福祉活動計画策定の進め方について</li></ul>
第2回	令和5年 12月21日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第4次(次期)松原市地域福祉活動計画の体系・骨子について</li><li>・重点事業について</li></ul>
第3回	令和6年 3月7日(木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第4次松原市地域福祉活動計画(案)について</li></ul>

## 4 用語解説

### あ行

#### ◆インフォーマルサービス

自治体や専門機関など、フォーマル（正式）な制度に基づき提供される支援ではなく、家族や友人、地域住民、ボランティアなどによる、制度に基づかない非営利的に提供する支援のことです。

#### ◆NPO

Non-Profit Organization の略で、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称です。このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称です。

### か行

#### ◆虐待

力の強い者が、抵抗する力がないか極めて弱い者に対して、身体的あるいは精神的な攻撃を加えること。身体的・精神的・性的虐待のほか、食事を与えない・病気になっても病院に連れていかない等（ネグレクト）があり、近年、児童虐待に加え、高齢者虐待が問題となっています。

#### ◆共助

制度化された、相互扶助のことで、社会保険制度、医療や年金、介護保険などを表します。

#### ◆協働

住民、各種活動団体、事業者、行政など、異なる性格を持つ組織・集団が、それぞれ固有の機能を提供しながら、対等の立場で協力し合うこと。「協力しながら働く」という意味から「協働」という表現を使います。

#### ◆元希者

松原市において『老人』『高齢者』に代わる用語を募集したところ、『元希者』と言う名称が採用となりました。「元希者カフェ」等に使われています。

#### ◆CSW（コミュニティソーシャルワーカー）

既存の社会資源を活用して、援護を要する高齢者、障害者、子育て中の親などに対する「見守り・発見・相談・サービスへのつなぎ」などの機能を担っています。

本市においては、国道309号を境界線に東側、西側の各圏域に1か所ずつ設置しています。

### さ行

#### ◆サロン活動

同じ地域に住む人たちが自発的に集まり、お茶会やおしゃべりをしながら、情報交換や相談などができる交流の場をつくっていく活動のことです。

#### ◆自助

自分で自分を助けることで、自分の力で住み慣れた地域で暮らすために、自発的に課題解決に取り組むことです。

#### ◆社会資源

人々の生活の諸要求や、問題解決の目的に使われる各種の施設、制度、機関、知識や技術などの物的、人的資源の総称をいいます。

#### ◆社会福祉協議会

地域福祉の推進役として社会福祉法第109条に明記された、営利を目的としない、公益性の高い民間団体です。住民や福祉団体、施設、関係機関と協力し合い、一緒に活動をしたり、活動を応援したりする役割を担っており、また地域の要望に合わせたさまざまな福祉サービスも行っています。

#### ◆小地域ネットワーク活動

地区の福祉委員会による、地域の寝たきりや一人暮らし高齢者、障害（児）者及び子育て中の親子等、支援を必要とするすべての人が安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支え合い・助け合いの活動のことをいいます。

#### ◆重層的支援体制整備事業

介護、障害、子育て、生活困窮といった分野別の相談体制では解決に結びつかないような「困りごと」に対応するための支援施策を一体的に実施することで、包括的な支援体制を整備する事業のことをいいます。

#### ◆セーフコミュニティ

地域の人々が一緒に安心して安全なまちづくりを目指す地域社会（コミュニティ）のことです。

#### ◆生活困窮者自立支援法

社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増大している中、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給等の支援を行うための措置を定めた法律です。平成27年4月1日から施行されています。

#### ◆成年後見制度

認知症、知的障害、精神的疾病などにより、必ずしも判断能力が十分ではない人の権利や財産を保護する制度です。

### た行

#### ◆ダブルケア

育児期にある人（世帯）が、親の介護も同時に担うことをいいます。

#### ◆地域包括支援センター

地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療などの総合相談窓口で、虐待防止などさまざまな課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを実践していくことをその主な業務としています。

### は行

#### ◆8050問題

80代の親が自宅にひきこもる50代の子どもの生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負う社会問題のことをいいます。

#### ◆避難行動要支援者

災害が発生したときや、発生する恐れがあるときに自分1人で安全に避難することが困難で他の人の支援を必要とする人をいいます。

#### ◆保護司

保護司法（1950年）に基づき、地方更生保護委員会または保護観察所長の指揮監督を受け、保護観察官を補って主として保護観察を担当する者。罪を犯したり、非行にはしったりした人が、通常の世界生活を営みながら更生できるよう、指導をしています。

#### ◆ボランティアセンター

ボランティア活動をしたい人や活動している人や団体、ボランティアの応援がほしい人や団体・施設からの相談を受け、情報提供やコーディネート、活動の支援を行う組織です。

### ま行

#### ◆民生委員・児童委員

民生委員は民生委員法に基づき市町村に配置される民間の奉仕員。住民の生活状態を把握し、自立した生活に向けて援助を必要とする人に助言や支援を行います。

児童委員は児童福祉法に基づき市町村に配置される民間の奉仕員。厚生労働大臣の委嘱を受ける。民生委員が児童委員を兼務します。

福祉関係者と連携し住民の福祉の増進を図るための活動を行います。

### や行

#### ◆ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことをいいます。

# 第4期松原市地域福祉活動計画

社会福祉法人 松原市社会福祉協議会

2024（令和6）年3月

〒580-8501

大阪府松原市阿保1丁目1番1号 松原市役所東別館内

Tel 072-333-0294

FAX 072-335-0294